

第35集

日高市埋蔵文化財調査報告書 第35集

高麗石器時代住居跡遺跡
確認調査報告書

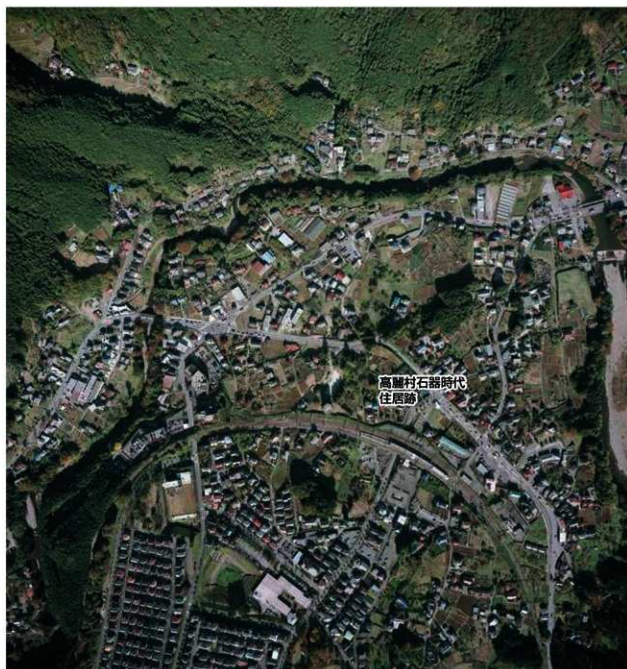
高麗石器時代住居跡遺跡

—確認調査報告書—

日高市教育委員会

2014

埼玉県日高市教育委員会



遺跡周辺



高麗石器時代住居跡遺跡

第1章 調査の経過

1：発掘調査に至る経過

国道299号線は、長野県茅野市から群馬県十石峠を越えて埼玉県秩父市を経て、埼玉県入間市に至る一般国道である。飯能と秩父の区間は、武甲山の石灰岩を運搬するためのトラックなどの交通量が多く、埼玉西部と秩父を結ぶ重要な国道である。日高市と秩父市の区間は高麗川に沿った峽間部を走り、道路幅が狭い区間である。特に日高市内の濃不動から久保交差点までの間は道幅が狭く、大型車両のすれ違いに苦慮している。また、歩道が未整備なこともあり、歩行者の安全確保も不十分な区間である。地元では、早くから道路拡幅の改良工事を望む声が上がっていた。市は埼玉県に道路改良の早期促進を伝えていた。

日高市内の区間の道路改良工事は平成3年度に議題として上がった。平成12年度にルートの調査などを開始し、平成15年度に基本ルートの設定、現況測量と中心ラインの測量を行った。

国指定重要文化財「高麗村石器時代住居跡」は基本ルートには掛かっていなかったが、高麗石器時代住居跡遺跡には該当していた。

平成20年度に国道299号線改築工事に係る国指定史跡「高麗村石器時代住居跡」及び高麗石器時代住居跡遺跡の取り扱いについて、文化庁より国指定史跡「高麗村石器時代住居跡」の拡大及び全城指定の意向が示された。これを受けて遺跡に係る道路改築箇所の確認調査を埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課が行い、縄文時代中期の住居址、土壌、ピット、土壘、溝を検出した。

国指定史跡「高麗村石器時代住居跡」周辺の詳しい調査資料をえるために、文化庁、埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課の意向を受けて、日高市教育委員会では平成20年度から確認調査を開始した。

2：確認調査の目的と方法

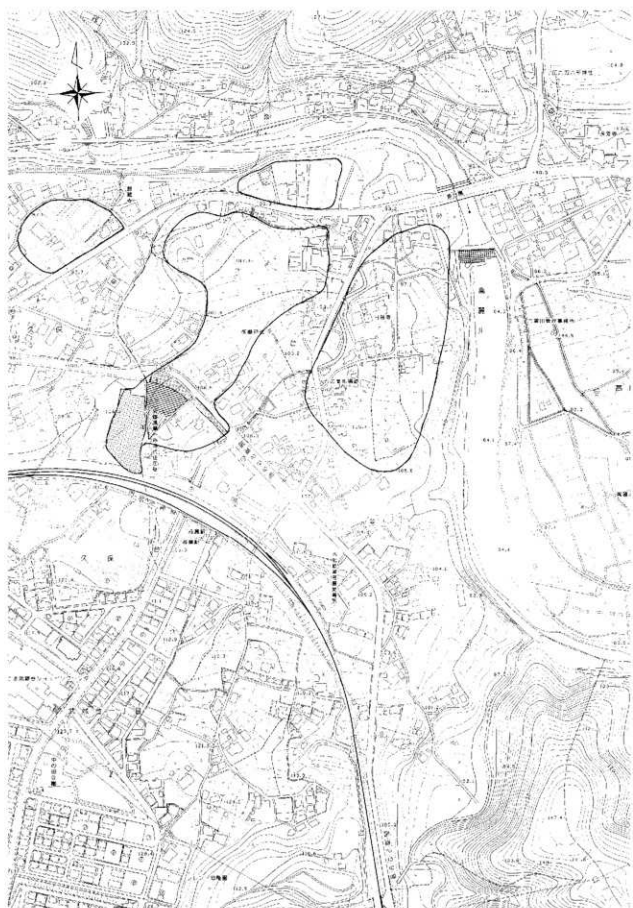
昭和4年に埼玉県において初めての堅穴式住居址として、高麗村石器時代住居跡が発掘された。全国的にも初期の調査事例として、貴重な考古学資料として注目を集めた。

この調査をきっかけにその後、地主の加藤喜代次郎氏が発掘調査を行い、1号住居跡の周辺で5軒の住居址を検出している。

最初に調査した1号住居跡は昭和26年に国指定重要文化財に指定されたが、遺跡の範囲確認調査及び詳細調査などの保護を目的とした調査については実施されていなかった。

確認調査は、1号住居跡周辺での遺構の有無、遺跡の時期や規模などの詳細資料、遺構の配置状況、広がりなどを把握することを目的に行った。

確認調査方法は、国道299号線の南側から西武池袋線までの1号住居跡（史跡高麗村石器時代住居跡）周辺を調査範囲として定め、平成20年度から平成22年度に掛けて実施した。平成20年度は未買収の国道改築予定地と墓地移転先の946㎡の確認調査を実施した。平成21年度は、史跡指定地に隣接する1,168㎡の確認調査を実施した。平成22年度は、史跡指定地の南側と西側の緩傾斜面の4,153㎡の試掘調査を実施した。各調査区の耕作物、樹木などを除いた箇所に幅1.5～3mのトレンチを設定した。遺構確認面まで重機を用いて掘り下げ、遺構、遺物の検出を行った。



第1图 遺跡位置图 (1/5,000)

第2章 遺跡の立地と環境

日高市は埼玉県西南部の山地と丘陵地の境界に位置し、首都圏50kmにあたる。市の西部には外秩父山地の東縁が広がり、この山地の縁辺部には八王子構造線が南北に走っている。外秩父山地から二つの丘陵が東へ舌状に張り出し、北が毛呂山丘陵で南が高麗丘陵である。市の南北はこの二つの丘陵で画されている。奥武蔵正丸峠付近の山々を源とする高麗川は、市の西部から北辺を小さな蛇行を繰り返しながら流れ、扇状に沖積地を形成している。高麗川から東方の高麗川右岸を坂戸台地と呼び、市の平坦部はこの坂戸台地に位置している。この台地は高麗本郷付近を扇頂とする古い扇状地性の台地で、高麗丘陵を源とする小畔川をはじめ多くの小河川により小支谷が形成されている。

当市西部の高麗地区には、高麗川が大きく蛇行している巾着田をはじめ、山地は奥武蔵自然公園に指定されており、自然が多く残っている地域である。台地に位置する高麗川地区は高麗川駅西口土地区画整理事業が終了し、都市化が進んでいる。同じ台地上に位置する高萩地区も武蔵高萩駅北土地区画整理事業や首都圏中央連絡自動車道の開通により景観が大きく様変わりした。

当市の遺跡の立地を考えると、高麗川や高麗丘陵を源とする幾筋もの小畔川、そして南小畔川の流れに沿って遺跡が連なる。各小畔川流域の遺跡の密度は濃く、縄文時代の遺跡も数多く所在する。概ね遺跡は河川近くの台地に立地し、水の確保が容易な場所に築かれている。市内には沖積地の発達した地域が少ないため弥生時代の遺跡は確認していない。古墳時代の遺跡数も僅かに2ヶ所確認されているだけで、まったくの空白期といえよう。このことは、当市の歴史の大きな特徴である。奈良時代に日高、飯能両市にまたがる地域に、霊亀二年(716)に高麗郡が設置され、それ以降集落は爆発的に増え続け平安時代に興隆期となる。

昭和4年に高麗村石器時代住居跡(1号住居跡)の調査が行われて、埼玉県内初の縄文時代の住居跡が発見された。このことは、昭和4年に刊行された「埼玉史談」、「史跡名勝天然記念物」に稲村坦元氏が詳細を記している。

加藤喜次次郎氏を中心とするグループが、昭和5年には高麗遺跡研究のため、陸軍に空中写真撮影を依頼している。これを受けて5月7日と中旬の2回飛来し、高度300~400mから撮影を行った。軍用機が学術研究のために、出勤するのは極めて異例なことである。昭和6年に空中写真を活用して、高麗村石器時代住居跡の周辺で3軒の住居跡を確認して、調査を実施している。

昭和6年には、1号住居跡から東北へ100mはなれた地点で2号住居跡を確認し、高麗川右岸の高麗本郷鹿台橋北の台地(現在の鹿台遺跡)で3~5号住居跡の発掘調査を行い、高岡地区(現在の榎戸遺跡)の標高106mの台地で、高麗住居跡最大の径6mを測る住居跡を発見している。

高麗石器時代住居跡周辺周辺の遺跡を概観すると、高麗川沿いの丘陵、河岸段丘の右岸には亀竹遺跡(3)、平谷遺跡(4)、中台遺跡(5)、東原遺跡(18)、小竹遺跡(21)が所在する。同じく左岸には八舟遺跡(2)、鹿台遺跡(6)、上ノ原遺跡(7)、上ノ原遺跡(8)、榎戸遺跡(11)、西欠遺跡(13)が確認されている。

川から離れた台地上には高麗丘陵が源となる小さな沢筋に前畑遺跡(16)、井尻遺跡(29)、貝戸遺跡(30)が見られ、高麗丘陵には飯能市に跨る大日向遺跡(34)、飯能市の八王子遺跡(35)が立地している。



- 1 縄文新石器時代の居住遺跡 縄文(中) 2 八舟遺跡 縄文(中) 3 亀竹遺跡 縄文 4 平谷遺跡 縄文(中・後) 5 中谷遺跡 縄文(中)・平安 6 松倉遺跡 縄文(中・後) 7 上ノ原遺跡 縄文(中・後) 8 上ノ原遺跡 縄文(中) 9 高田遺跡 奈良・平安 10 高田遺跡 群遺跡 奈良・平安 11 根戸遺跡 縄文(後) 12 西久遺跡 平安 13 西久遺跡 縄文(中)・平安 14 滝遺跡 縄文(中) 15 滝ノ前遺跡 中世 16 前津遺跡 縄文(中) 17 高尾遺跡 平安 18 東原遺跡 縄文(中・後) 19 原津遺跡 平安 20 中屋遺跡 縄文・平安 21 小竹遺跡 縄文(中)・中世 22 稻荷前遺跡 中世 23 原ノ上遺跡 平安 24 助野林遺跡 平安 25 上野ヶ谷戸遺跡 縄文(前)・中世 26 八幡遺跡 縄文(中) 27 和由遺跡 縄文・古墳 28 東原前遺跡 平安 29 井尻遺跡 縄文 30 奥戸遺跡 縄文・奈良・平安 31 前田遺跡 奈良 32 神明遺跡 平安 33 竹ノ内遺跡 平安 34 次日向遺跡 縄文(中) 35 八王子遺跡 縄文(中)

第2図 遺跡周辺位置図 (1/20,000)

第3章 調査の記録

1：昭和の調査概要

稲村坦元氏の調査

昭和3年12月末に入間郡高麗村に神社寺院の史料調査に訪れた稲村坦元氏は、高麗小学校後藤校長から土器、石器が数多く散布している場所があることを聞き、その場所には必ず住居跡が存在するとの確信を持った。確信から確証に変わったのは、その場所の畑の土の中から石を掘り出したことを聞き、現地へ行き鉄棒を地中に刺して石が存在することを確認した。翌年の2月7日から地主の加藤喜代次郎氏の協力で発掘調査を行い、住居跡を検出した。学史上、竪穴式住居址の調査事例として全国的にも初期に属し、埼玉県内においては最初の事例である。

この調査報告は、稲村坦元氏が昭和4年刊行の史跡名勝天然記念物第4集第5号に「武蔵高麗村に於いて発見せる石器時代住居址」、埼玉史談第1巻第1号に「入間郡高麗村発見の石器時代住居址」に発表している。この調査所見に沿って当時の発掘調査の状況を見ていくことにする。以下、表記は、近年の用法に、数値はメートル法に替えて記載する。

調査地点の表土を約50cm除去すると、土器、石器が多数発見され、1号炉が見つかった。1号炉は長方形の石囲い炉で、南北85cm、東西50cmの規模である。火力のために両側の石が焼け崩れた状況、炉の覆土上部に木炭、焼土の多い状況が観察されている。

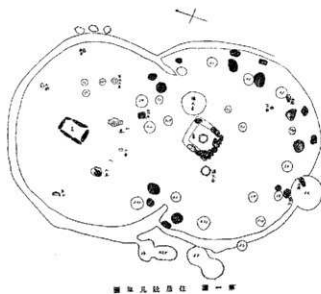
1号炉跡をもつ住居跡は深さ15～30cmである。幅15cm、深さ12cmの周溝が検出されている。

2号炉跡は1号炉跡から南に2.3m離れた位置にある。方形の石囲い炉で、北側と東側が失われているが、長径109cm、短径1mである。緑石の内側に径24cm、高さ10cmの口縁部が炉体土器として埋設されていた。炉から一定間隔をおいた円周上に深さ60cm、直径約24cmの柱穴が並んでいる。

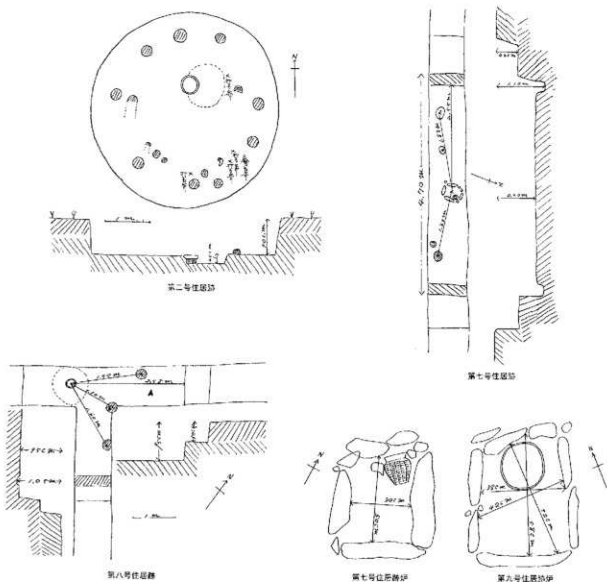
2号炉跡の東北60cmの所に直径約60cm、深さ約15cmの落ち込みがあり、土器、石、焼土が確認されている。また、2号炉跡の西方にも炉跡が確認されている。2号炉跡より約20cmのところであり、2号炉跡周辺の床

面より10cm深い位置から検出されている。この炉は、埋壺炉である。炉体土器の周囲は床面がつき固められている。この2号炉跡に近接する2基の炉は2号炉の住居跡以前の炉跡と推定されている。こうした点から、2号炉跡の住居跡は少なくとも3度にわたり住居を作り変えたか、複数の住居跡が重複していたことが考えられる。

1号炉跡を有する住居と2号炉跡を有する住居が棟続きの住居で、同一時代に同一平面上で使用されていた瓢箪型の住居と考えている。2号炉の住居の方が大き



第3図 第1号住居跡見取図（『埼玉史談』より転載）



第4図 第2、7、8号住居跡 第7、9号住居跡炉 (加藤則子氏提供)

いで衣食住を行う母屋で、1号炉の住居は石器、土器を製作する作業場と推測している。

現在は、時間差のある円形の住居跡が2軒重複したものと捉えている。また、2号炉の周辺から2基の炉が検出されている記述からみて、高麗石器時代住居跡では複数の住居跡が重複していたとも考えられる。

出土遺物は、1号炉跡の住居跡から直径、高さともに3cm位のミニチュア土器、直径4cm、巾2.4cmの土鈴、長さ2.7cm、巾15mmで細長い円孔が施された土製曲玉、有孔土器、2号炉跡住居跡からは比較的大形の土器が数個体、打製石斧、径2.1cm、厚さ15mmで渦巻文が施されている土製耳飾りの記述が見られる。

昭和4年の調査においては、住居跡の西北103mの所に遺物包含層の存在が指摘されている。台地の先端部分にあたる所で当時のごみ捨て場として認識されている。石皿、石斧、石匙、石錘、土器取手などが多数採取されている。

以上が稲村坦氏の所見に従って、遺構等の概略を記した。

昭和30年5月に発行者高麗郷郷土研究会から、編集を加藤喜代次郎と新井清壽が行って高麗地区の歴史



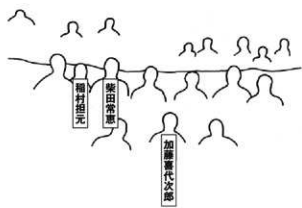
第1号住居跡1号炉 (加藤剛子氏提供)



第1号住居跡2号炉 (加藤剛子氏提供)



発掘調査参加者 (加藤剛子氏提供)



発掘調査参加者氏名

の概要をまとめた「高麗郷土史」が刊行された。内容は原始古代、中世、近世、近代、民俗と多岐にわたる。

この冊子の石器時代（縄文式）住居跡の項には、高麗地区で調査を行った住居跡の概要が記されている。昭和4年に稲村担元氏が発掘調査した住居跡を1号住居跡と、その後加藤喜代次郎氏が高麗地区で発掘調査を行った10軒の住居跡と高麗小学校校庭で発見した住居跡1軒の概要が記されている。

昭和5年に住居跡の分布区域の研究を行うために、陸軍に依頼して軍用飛行機から空中写真を撮影した。当時外国では住居跡を発見するために、空中写真を活用した試みが行われていた。この手法を用いて、高麗石器時代住居跡遺跡で発掘した1号住居跡付近で大小の円形を5ヶ所で確認した。大形の円形箇所を調査したところ住居跡が発見され、7～9号住居跡と名付けた。また、高麗川左岸の台地上に所在する鹿台遺跡でも3軒の住居跡を確認し、3～5号住居跡としている。

「高麗郷土史」の1、2、7～10号住居跡の記述は以下のとおりである。

2号住居跡は、1号住居跡の東北100mに地点で発見されている。規模は径4mで、平面プランは円形である。床面は表土より90cm、ローム層からは50cmほど掘り下げている。柱穴は9本確認し、中央よりやや東寄りの所に大形の皿形土器を利用した炉を検出している。住居跡からは土器が少量、打製石斧4本、磨製石斧1本、石鎌2本、ロー石を用いた半円状の曲玉が出土している。

7号住居跡は1号住居跡の東10mに位置する。図面を見ると住居跡の中央付近にトレンチを設けて調査を行い、東西の壁を確認している。床面は表土から90cm、ローム層からは60cmほど掘り下げた、径4.7mの円形の住居跡である。炉は石囲い炉で、南北50cm、東西30cmの長方形を呈する。



第1号住居跡（國學院大學提供）



第1号住居跡2号炉（國學院大學提供）



第1号住居跡遺物出土状況（1）（國學院大學提供）



第1号住居跡遺物出土状況（2）（國學院大學提供）

8号住居跡は7号住居跡の東北約3mの所で確認されている。住居跡にT字状のトレンチを設定して、東と南で壁を確認している。床面は表土から95cm、ローム層からは赤土を45cm掘り下げている。炉は土器を埋設した埋甕炉である。柱穴は3本検出している。

9号住居跡は7号住居跡の東70m、2号住居跡からは120mの所に位置する。住居跡の規模は不明で、炉のみを確認している。炉は石囲い炉で南北に58cm、東西に38cmで長方形を呈する。また、中央よりやや北寄りの所に、埋甕炉を確認している。

10号住居跡は1号住居跡の東3mに位置する。炉の位置だけを確認している。炉は7号住居跡と同じ形態と書かれており、石囲い炉であることがわかる。

遺跡を訪れた研究者

高麗村石器時代住居跡の発掘調査は昭和4年2月に行い、昭和6年には縄文時代の住居跡10軒の発掘調査を行っている。発掘調査の事例が少ない時代だったためか、近郷や東京から大勢の人々が遺跡見学に訪れている。

加藤家には昭和4年3月30日から始まる芳名録が残り、その中には考古学に携わった研究団体や研究者の名前が見られる。その一部を紹介すると昭和5年には埼玉郷土研究会が第9回見学旅行で見学を行っている。メンバーには柴田常恵、稲村坦元、清水嘉作の名が見られる。昭和8年には東京考古学同好会の第1回研究旅行で訪れており、参加者は田澤金吾、大場磐雄、池上啓介、森本六爾、八幡一郎、甲野勇、江上波夫、末永雅雄、駒井和愛、広瀬栄一が訪れている。



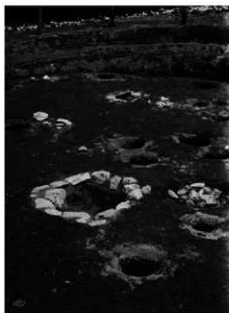
第1号住居跡遺物出土状況(3)(國學院大學提供)



第1号住居跡遺物出土状況(4)(國學院大學提供)



第1号住居跡炉(國學院大學提供)



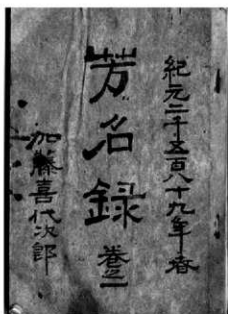
第1号住居跡(國學院大學提供)



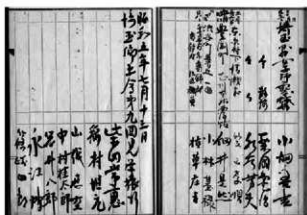
高麗村調査住居址(1)(國學院大學提供)



高麗村調査住居址(2)(國學院大學提供)



芳名録 (1) (加藤則子氏提供)



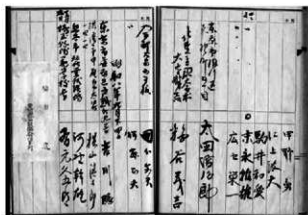
芳名録 (2) (加藤則子氏提供)



芳名録 (3) (加藤則子氏提供)



芳名録 (4) (加藤則子氏提供)



芳名録 (5) (加藤則子氏提供)

2：公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団調査概要

（公財）埼玉県埋蔵文化財調査事業団は一般国道299号の整備事業に伴う事前調査を、平成20年9月1日から10月31日と平成23年9月1日から11月30日の2回行った。

平成23年度の調査で確認した1号住居址と2号住居址は重複しており、1号住居址が古く、2号住居址が新しい。台地の南縁辺部に位置している。

平成23年度の調査で3～8号住居址の調査を行った。3、4号住居址は単独での検出だが、5号住居址と7号住居址、6号住居址と8号住居址は重複関係にある。3、4号住居址は台地の平坦部、5～8号住居址は台地の北縁辺部で確認した。

2回の調査で検出された遺構は、住居址13軒、埋設伏壘1基、土壘75基、溝跡5条、土塁1箇所である。このうち住居址と埋設伏壘は縄文時代中期の所産である。土壘の時期は判然としにくいものが多かったが、17基が縄文時代のものと考えられる。溝跡、土塁は中世から近世の所産であろう。

住居址からは縄文時代中期中葉から後半にかけての遺物が出土しており、集落の形成期と考えられる。

3：確認調査概要

本遺跡の標高は110mで、高麗川が大きく蛇行する右岸に位置している。高麗丘陵の北側裾野が大きく舌状張り出し、その両側は小支谷により開析されている。舌状部は北側に向かって緩やかに傾斜している。確認調査は平成20年度から平成22年度にかけて実施した。

平成20年度は平成21年3月2日から3月11日にかけて、未買収の国道改築予定地と墓地移転先の946㎡の確認調査を実施した。国道改築予定地に幅1.5mトレンチを10本設定し、遺構確認面である暗黄褐色ローム層上面まで30～60cm耕作土を掘り下げた。また、墓地移転地には一辺1.5mのボックスを5箇所設定し、遺構確認面である暗黄褐色ローム層上面まで30～60cm耕作土を掘り下げた。

遺構は、国道改築予定地北西部で縄文時代の住居址4軒、土壘6基を検出した。墓地移転地からも縄文時代の住居址を1軒確認した。

平成21年度は平成22年3月22日から3月26日にかけて、史跡指定地に隣接する1,168㎡の確認調査を実施した。調査区に幅1.5mトレンチを5本、幅1mトレンチを5本設定し、遺構確認面である暗黄褐色ローム層上面まで30～60cm耕作土を掘り下げた。

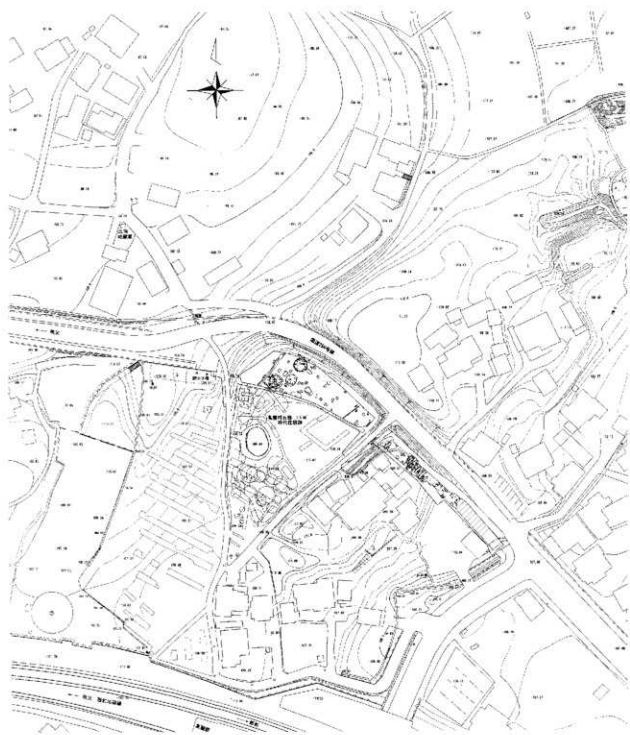
遺構は調査区北西部で縄文時代の住居址4軒、土壘3基を検出した。

平成22年度は平成23年2月3日から2月24日にかけて、史跡指定地南側と西側の緩傾斜面の4,153㎡の試掘調査を実施した。

西側の調査区に幅3mトレンチを14本、幅1～2mトレンチを13本設定し、遺構確認面である暗黄褐色、茶褐色ローム層及び粘土層上面まで25～50cm耕作土を掘り下げた。

遺構は南側調査区の台地平坦部及び縁辺部で縄文時代の住居址が重複して30軒以上、土壘10基以上、集石土壘2基を検出した。

平成20年度からの3ヶ年の確認調査で、縄文時代中期後半の竪穴住居址33軒以上、土壘19基以上、集石土壘2基を検出した。



第5圖 高麗石器時代住居跡遺跡地形圖 (1/10,000)

第4章 遺構と遺物

1：平成20年度確認調査

調査を実施した地点は畑で、日高市大字台字住吉78-1、79-1である。調査は平成21年3月2日～3月11日に実施した。調査面積は946㎡である。調査区の南東側が台地平坦面で、調査区北西側で緩やかに傾斜している。調査は国道改築予定地に幅1.5mトレンチを10本設定し、遺構確認面である暗黄褐色ローム層上面まで30～60cm掘り下げた。調査区北西側の台地縁辺部に沿って5～8号の4軒の住居址と土壌6基を検出した。

国道改築予定地に含まれている墓地の移転地に幅1.5mのボックスを5箇所設定し、遺構確認面である暗黄褐色ローム層上面まで30～60cm掘り下げた。住居址1軒を検出した。

遺構外出土遺物

縄文時代前期後半土器（第7図1・図版9-1）

1は胴部破片で、地文に縄文を施す。櫛歯状工具による2条の波状文が横走する。諸磯a式である。

縄文時代中期中葉土器（第7図2・図版9-2）

2は無文の胴部破片で、横走する隆帯上に刻み目を施している。胎土に金雲母を含んでいる。

縄文時代中期後半土器（第7図3～17・図版9-3～17）

3～6は口縁部である。3は地文に縄文を施し、1条の沈線が横走している。4は地文に条線を施し、口縁は狭い無文帯としている。

7、8は頸部無文帯をもつ破片である。頸部下端に7は2条、8は1条の隆帯が横走している。

9～17は胴部破片である。9は隆帯で肥厚させた屈曲部をもつ。胴部は無文である。10～12は地文に縄文を施し、波状隆帯が垂下している。13は地文に条線を施している。14～16は地文に縄文を施し、1条の沈線を入り組み状に垂下させている。14の上端には2条の沈線が横走り刺突文を施している。17は地文に縄文を施し、4条の沈線を横走させ区画文とし、頸部は無文帯となる。

石器

打製石斧（第8図18、19・図版9-18、19）

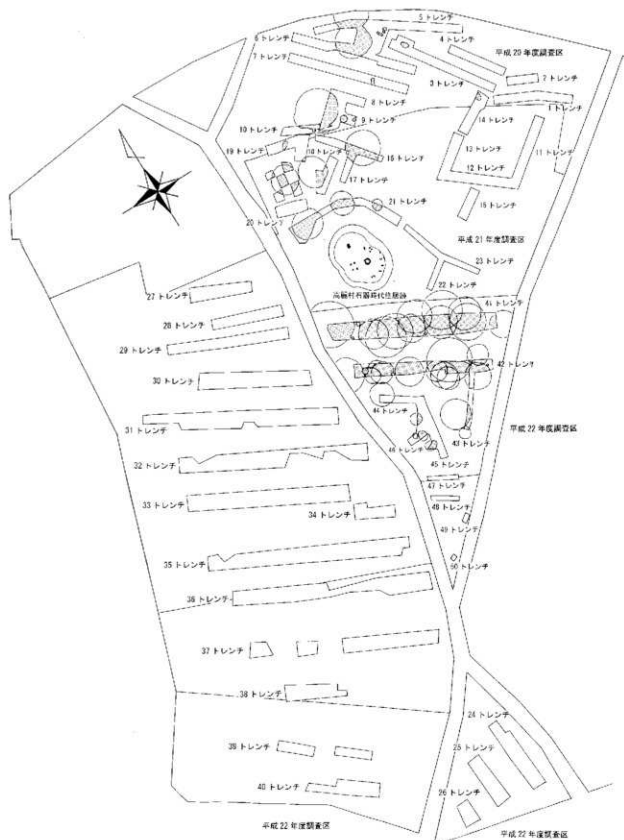
18は分銅形、19は撥形を呈する。18、19は刃部を欠損し、18は両側縁に調整剥離を施す。18、19ともに側縁に磨減痕が認められる。石質はともに砂岩である。

磨石（第8図20・図版9-20）

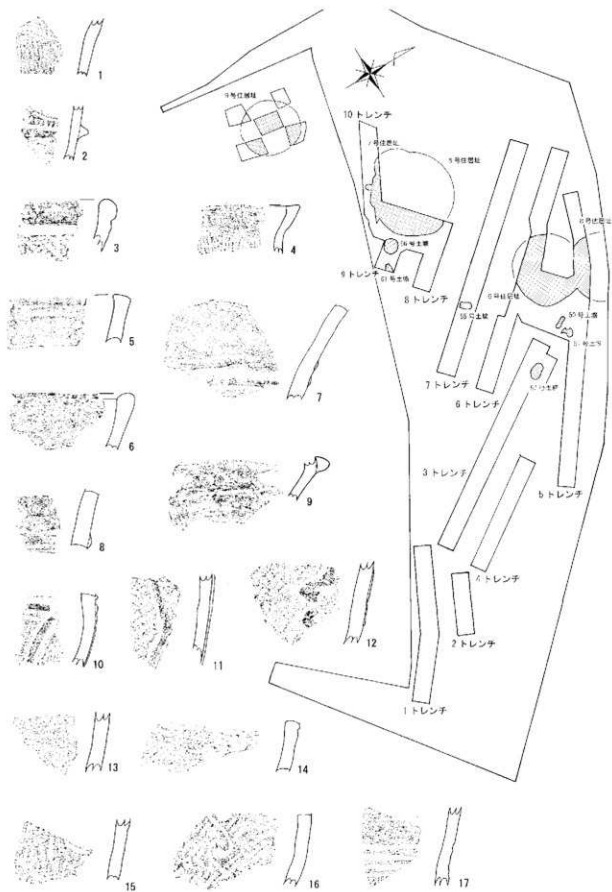
扁平な底面に磨痕が認められる。側縁にわずかに敲打痕を有する。長さ9.8cm、幅7cm、重さ700gをはかる。石質は砂岩である。

5号住居址

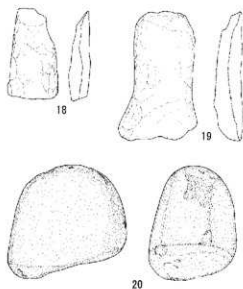
8～10トレンチで検出した。住居址の南東壁際に長さ50cm、幅50cmのサブトレンチを設定した。深さ45cmで床面及び柱穴2本を確認した。壁際には周溝が1条巡っていた。住居址の推定規模は径約6mである。



第6図 全測図 (1/600)



第7図 平成20年度調査区全測図 (1/300) 遺構外出土遺物 (1) (1/3)



第8図 遺構外出土遺物(2)(1/3)

7号住居址

10トレンチの中央部で確認した。東側で5号住居址と重複している。

6号住居址

6トレンチで検出し、5トレンチで8号住居址との重複を確認したため拡張を行った。住居址壁際に長さ80cm、幅50cmのサブトレンチを設定し、25cm掘り下げて床面を検出した。壁に沿って2条の周溝と埋堦1基を検出した。

出土遺物

縄文時代中期後半土器(第10図1～5・図版9-1～5)

1は浅鉢形土器の破片である。屈曲部に沿って隆帯が横走り、上半部に鋭い沈線を施している。2は口縁部付近の破片で、地文に縄文を施し、横走及び弧状に垂下する隆帯により文様を描出している。3は垂下する隆帯に刻みを施す。隆帯に沿って沈線が垂下する。4、5は無文の胴部破片である。

8号住居址

5トレンチ北東側で検出した。6号住居址との重複を確認したため拡張を行った。住居址の東西に幅50cmのサブトレンチを設定した。深さ1～3cmで床面を確認し、幅23cm、深さ18cmの周溝を4条検出した。周溝の位置から住居址の拡張若しくは重複の可能性がある。

出土遺物

縄文時代中期後半土器(第10図1～11・図版9-1～11)

1～3は無文の口縁部である。1は口縁部が外反し、頸部に1条の隆帯が横走る。2、3は内彎しながら立ち上がる。4は頸部無文帯で、1条の隆帯が横走る。

5～11は胴部から底部の破片である。5は1条の隆帯を横走させ、集合沈線を垂下させている。6は隆帯が斜位に垂下し、隆帯に沿って沈線を巡らしている。7、10は地文に縄文を、8は地文に燃糸文を施す。

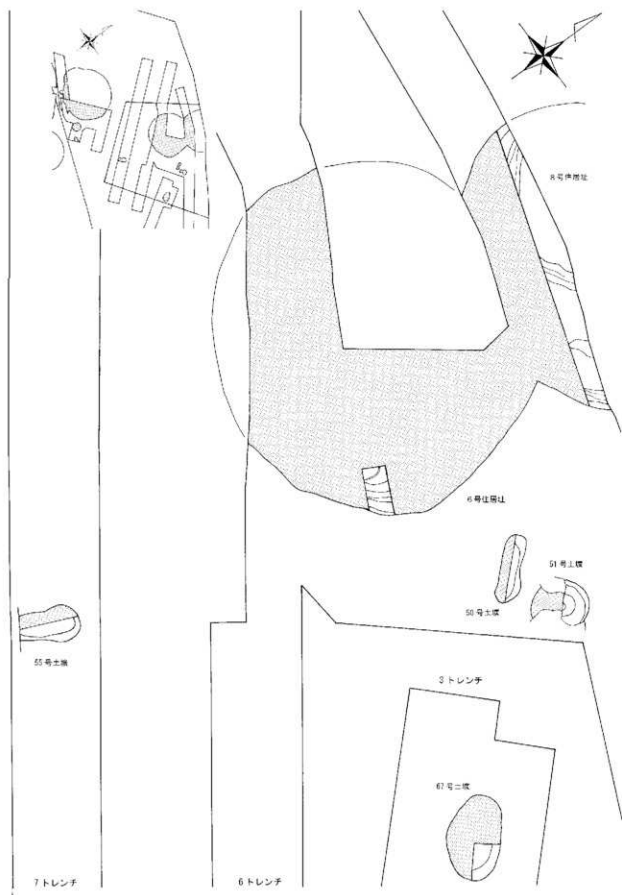
石器

石鏃(第10図12・図版9-12)

12は基部に抉りをもつ。長さ3.1cm、幅1.5cm、重さ2gをはかる。石質はチャートである。

9号住居址

墓地移転地で検出した。覆土は耕作土と同様の締りのない土で充填されていた。遺構か攪乱かを確認するため掘り下げを行い、住居址であることを確認した。平面プランは円形を呈し、径約4.5mである。主軸方位はN-25°-Wを示す。壁はほぼ垂直に立ち上がり、壁高は42cmをはかる。壁に沿って1条の周溝が巡っていた。床面のロームはやや硬化が認められた。柱穴は1本確認した。径45cm、深さ56cmをはかる。住居南側で一部周溝と重複する径60cm、深さ7cmの円形の掘り込みを確認した。掘り込み内に径15～30cm、



第9図 6号住居址 8号住居址 50号土壇 51号土壇 55号土壇 67号土壇 (1/60)



第10図 6号住居址出土遺物 8号住居址出土遺物 (1/3) 但し、11は (2/3)

深さ18~25cmのピット2本を検出した。

炉は住居址の中央で検出した。溝で半分が壊されていたためプランは不明であるが、深さは35cmであった。火床部は赤色硬化していた。火床部の周囲には掘り込みが巡っていた。

本住居址は加藤喜代治郎氏が調査した住居址と考えられるが、高麗村石器時代1号住居跡から北へ約10mの位置にあり、これまでに報告されている住居址とは方角、距離いづれにも当てはまらない。未報告の住居址である可能性が高い。

出土遺物

縄文時代前期後半土器 (第12図1・図版9-1)

1は胴部で地文は縄文である。上半は櫛歯状工具を直線及び波状に施し、縦位に刺突文を施している。諸磯a式である。

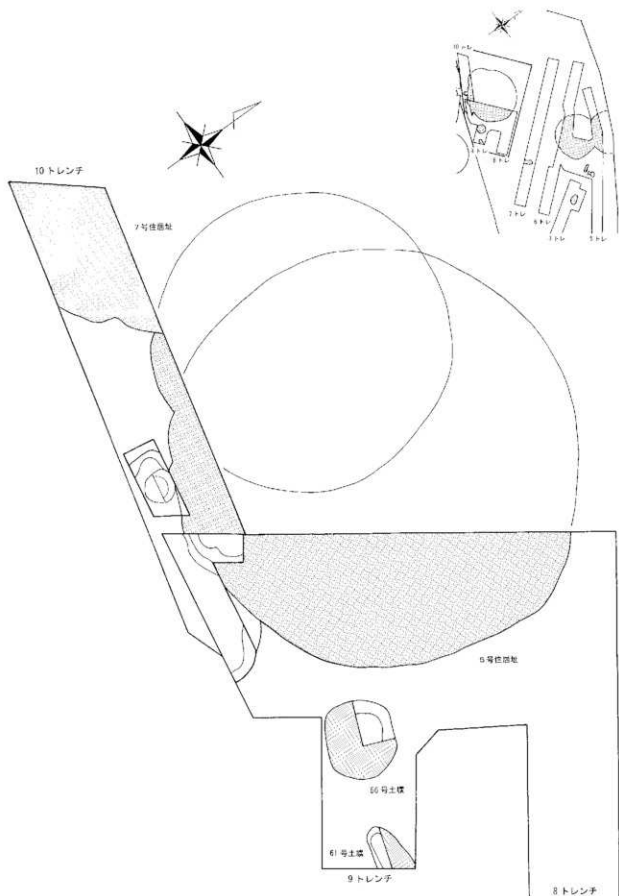
縄文時代中期後半土器 (第12図2~12・図版9-2~12)

2は無文の口縁部である。3は口縁部付近で、多条の隆帯を垂下させている。4は中位で弱く屈曲する器形で、下半部に条線を施し、2条の波状隆帯が横走る。5は横走る低い隆帯に沿って1条の押引文を施している。6は地文に条線を施す口縁部である。7~12は地文に燃糸文を施す土器である。7は上端に1条の隆帯が横走る。9は1条の沈線が横走り、10は波状沈線が垂下している。

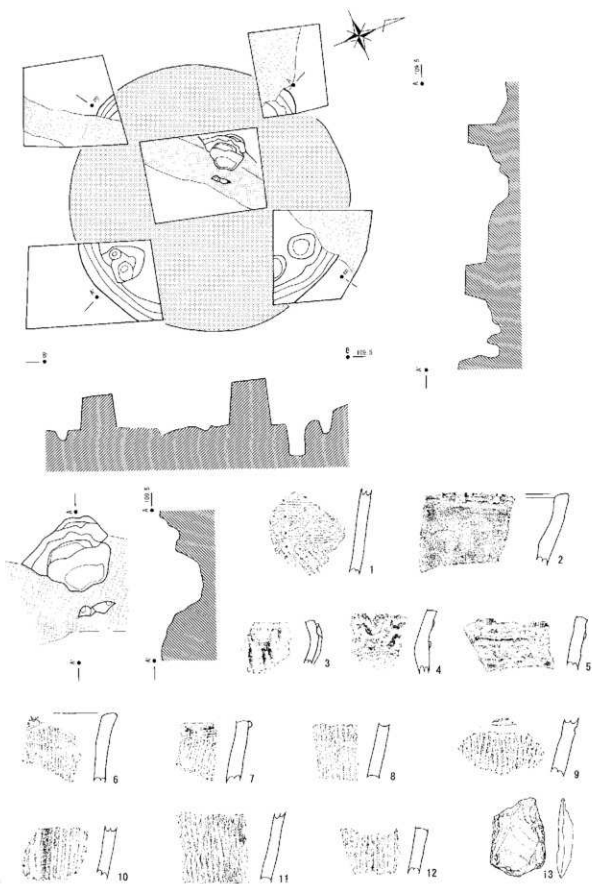
石器

打製石斧 (第12図13・図版9-13)

13は基部を欠損しているが撥形を呈すると思われる。両側縁に調整剥離を施している。刃部左側縁に摩耗痕が認められる。石質はチャートである。



第11図 5号住居址 7号住居址 56号土塚 61号土塚 (1/60)



第12图 9号住居址 (1/60) 9号住居址炉 (1/30) 出土遗物 (1/3)

50号土壌

3トレンチで検出した。小形の長方形を呈し、長軸1.13m、短軸50cm、深さ34cmをはかる。

67号土壌

3トレンチ北西側で検出した。楕円形を呈し、長軸1.34m、短軸86cm、深さ70cmをはかる。

55号土壌

7トレンチ南東側で検出した。一部トレンチ外へ続くためプラン、規模は一部不明であったが、事業団の調査で判明した。長軸は1.48m、短軸64cm、深さ44cmをはかる。

61号土壌

9トレンチ南東端で検出した。一部がトレンチ外となるため平面プランは不明である。深さ40cmをはかる。

56号土壌

9トレンチの南東側で検出した。径1.3mの円形を呈し、深さ49cmをはかる。

51号土壌

5トレンチで検出した。攪乱を受けているため遺存状態は良くない。長軸1.3m、短軸92cm、深さ60cmをはかる。

2：平成21年度調査

調査を実施した地点は畑で、日高市大字台字住吉78-1、79-1である。調査は平成22年3月22日～3月26日に実施した。調査面積は1,168㎡である。本調査区の東側は台地平坦面で、西側は沢に向かう緩傾斜面となる。調査区の南西側が高麗村石器時代住居跡となる。調査区に幅1.5mトレンチを5本、幅1mトレンチを5本設定し、遺構確認面の暗黄褐色ローム層上面まで30～60cm掘り下げた。調査区西側の台地縁辺部を中心に縄文時代中期後半の住居址4軒、土壌3基を検出した。

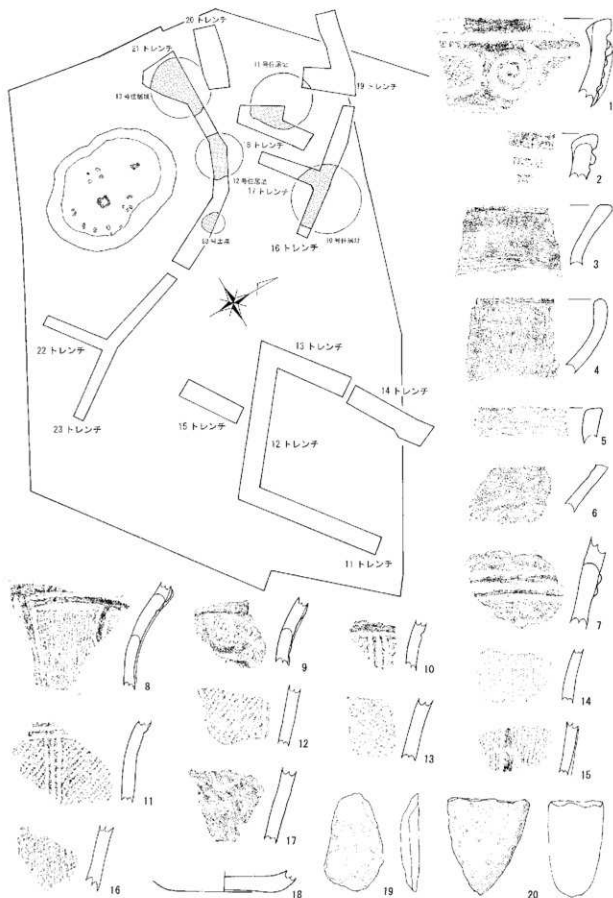
遺構外出土遺物

縄文時代中期後半土器（第13図1～18・図版10-1～10、12～17）

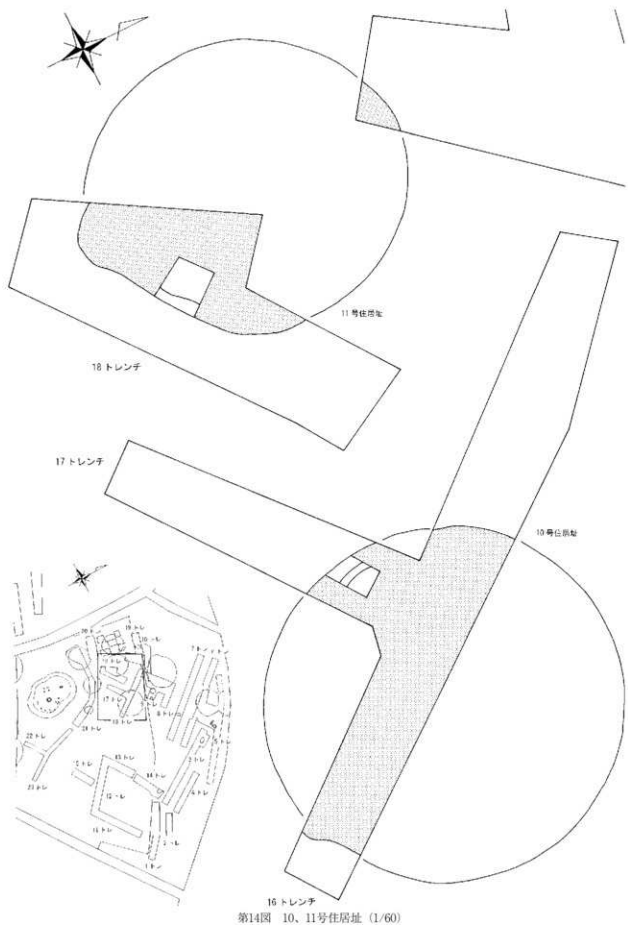
1～5は口縁部の破片である。1、2は地文に縄文を施す。1は隆帯により口縁部区画文とし、区画間に渦巻文を施している。3～5は口縁部を無文とする土器である。

6は強く外反する無文の胴部である。7は頸部から胴部で、頸部は無文である。横走する2条一對の隆帯で文様区画し、胴部は2条一對の沈線を鋸歯状に施している。8の地文は撚糸文で、横走する隆帯から2条一對の隆帯や波状隆帯を垂下させている。9は隆帯による文様区画後、刺突文を施す。

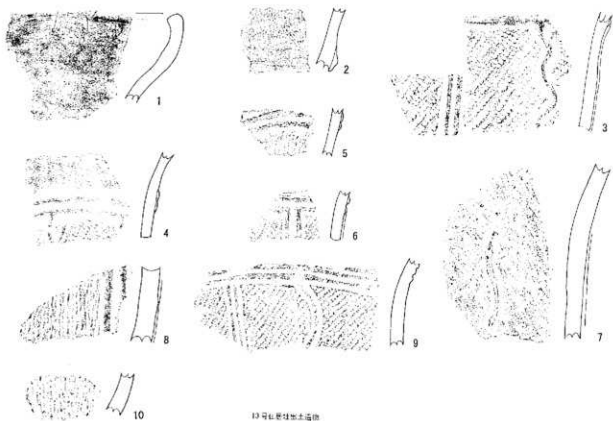
10～13は地文に縄文を施す土器である。10、11は横走する2条の沈線から4条一對の沈線が垂下している。14の地文は条線で、1条の沈線が波状に垂下している。15、16は地文に撚糸文を施している。15は1条の隆帯が垂下している。17は無文の胴部、18は無文の底部である。



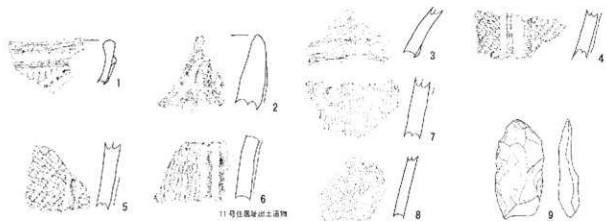
第13図 平成21年度調査区全測図 (1/300) 遺構外出土遺物 (1/3)



第14図 10、11号住居址 (1/60)



10号住居址出土遺物



11号住居址出土遺物

第15図 10号住居址出土遺物 11号住居址出土遺物 (1/3)

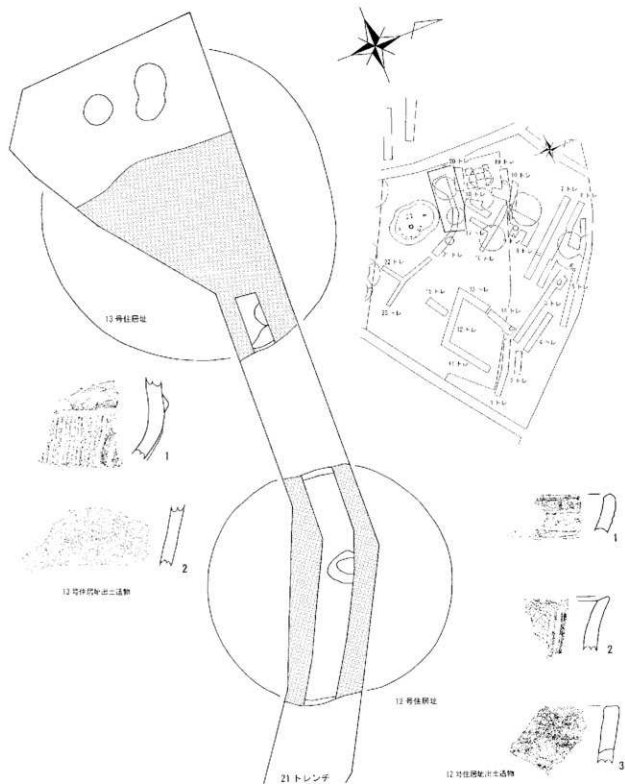
石器

打製石斧 (第13図19・図版10-19)

19は分銅形を呈す。両側縁に調整剥離を施し、一部に磨減痕を有している。刃部の一部には摩耗痕が認められる。長さ7.8cm、幅4.8cm、重さ68g、石質は砂岩である。

磨石 (第13図20・図版10-20)

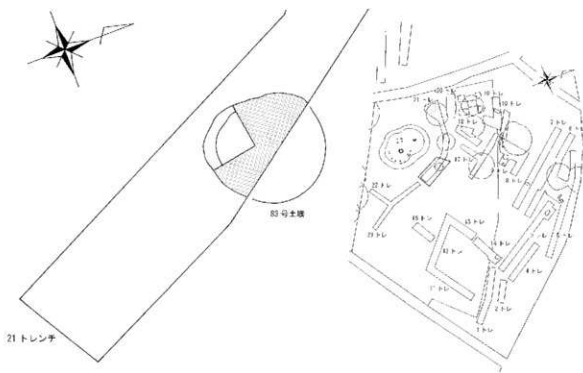
20は表裏面ともに磨痕が認められる。石質は閃緑岩である。



第16図 12、13号住居址 (1/60) 12号住居址出土遺物 13号住居址出土遺物 (1/3)

10号住居址

16トレンチとそれに直行する形で設定した17トレンチで検出した。住居址西側に長さ70cm、幅50cmのサブトレンチを設定し、深さ40cmで床面及び幅15cmの周溝を1条検出した。



第17図 83号土壙 (1/60)

出土遺物

縄文時代中期後半土器 (第15図1～10・図版10-1～10)

1は内彎しながら立ち上がる無文の口縁部である。2は頸部無文帯で下端に隆帯が横走る。

3～7は地文に縄文を施す土器である。3～6は横走る隆帯から、2条一對の隆帯や波状隆帯が垂下している。4は頸部無文帯を持つ。7は1条の波状隆帯が垂下している。

8は地文に燃糸文を施し、2条一對の隆帯が垂下する。9は地文に縄文を施し、横走る3条の沈線から2条一對の沈線が弧状に垂下している。10の地文は燃糸文で、1条の沈線が垂下している。

11号住居址

18トレンチで住居址南側を、19トレンチで住居址北側を検出した。住居址の西側は9号住居址に隣接していると思われる。住居址南西壁際に長さ70cm、幅70cmのサブトレンチを設定し、深さ43cmで床面を確認した。壁に沿って2条の周溝を検出した。住居址の推定径は約5mである。

出土遺物

縄文時代中期後半土器 (第15図1～8・図版10-1～8)

1の地文は燃糸文で、隆帯により文様を区画する口縁部である。2は無文の口縁部突起で突起に沿って、隆帯及び沈線が垂下している。3は無文の頸部で、下端に隆帯が横走る。4、5は地文に縄文を施し、4は2条一對、5は1条の隆帯が垂下する。6は地文が燃糸文で、2条一對の隆帯が垂下している。7は地文に条線を施し、隆帯が斜位に垂下している。8は無文の胴部である。

石器

打製石斧（第15図9・図版10-9）

9は短冊形を呈し、刃部を欠損している。両側縁は調整剥離を施している。基部裏面は剥離による凹面としている。石質はホルンフェルスである。

12号住居址

21トレンチ中央で、耕作土と同様の締りのない土で充填されていた径3.6mの円形のプランを検出した。遺構か攪乱かを確認するため幅50cmのサブトレンチを設定し掘り下げ、住居址であることを確認した。床面はやや硬化が認められた。壁はやや傾斜を持って立ち上がり壁高は10cmである。住居址の一部には縄文時代の覆土が残存していた。炉は住居址中央で検出した。円形の掘り込みを持ち、火床部の一部に被熱による硬化が認められた。

本住居址も加藤喜代治郎氏が調査した住居址の可能性が高いが、高麗村石器時代1号住居跡から北北東へ約2mの位置にあり未報告の住居址である可能性が高い。

出土遺物

縄文時代中期後半土器（第16図1～3・図版11-1～3）

1は口縁部に交互刺突を施す2条の沈線が横走している。2は地文に縄文を施し、口縁部から半截竹管による3条一対の沈線が垂下している。3は直線的に立ち上がる無文の口縁部である。

13号住居址

21トレンチ西端で検出した。住居西側は覆土及び床面の一部が流失していた。住居址の東側に長さ1m、幅40cmのサブトレンチを設定した。10cm掘り下げて床面、周溝及び柱穴を検出した。住居址中央部では遺構確認面と同じ高さで石囲炉と思われる礫及び炉体土器の一部を検出した。

出土遺物

縄文時代中期後半土器（第16図1、2・図版11-1、2）

1は内彎する胴部で、地文に摺糸文を施す。横走する1条の隆帯から1条の波状隆帯が垂下している。2は無文の頸部である。

53号土壌

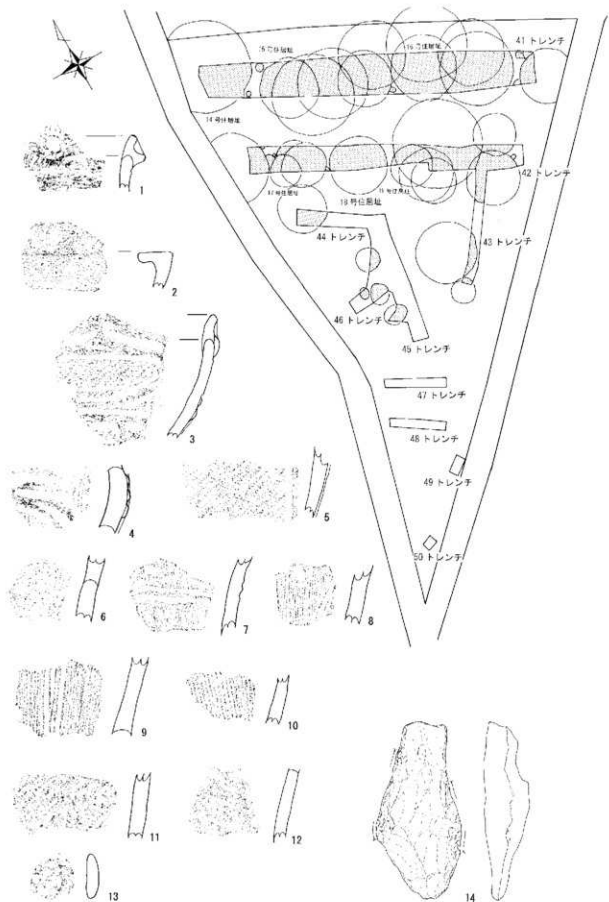
14トレンチ東側で検出した。楕円形を呈し、長軸1.41m、短軸83cm、深さ1.02mをはかる。

83号土壌

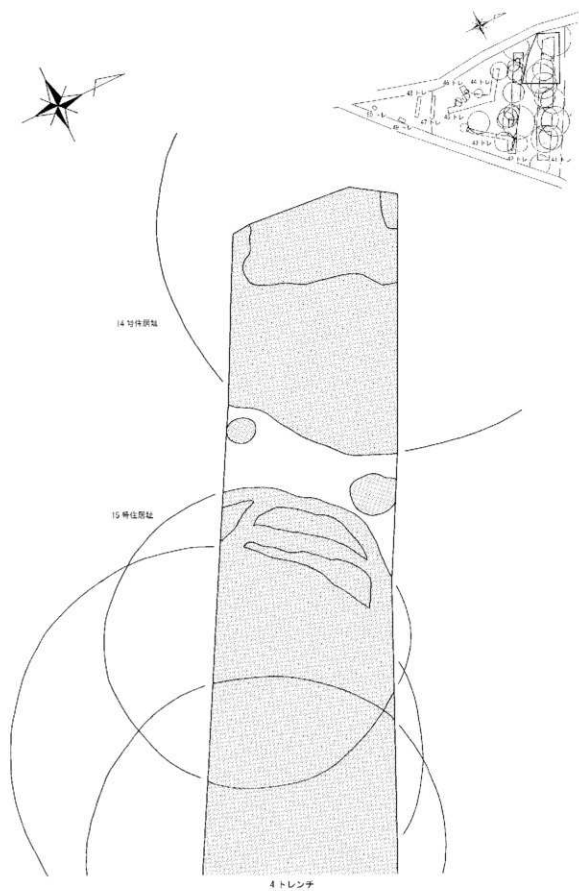
21トレンチで検出した。東側がトレンチ外へと続く径1mの円形を呈すると思われ、深さ45cmをはかる。

3：平成22年度調査

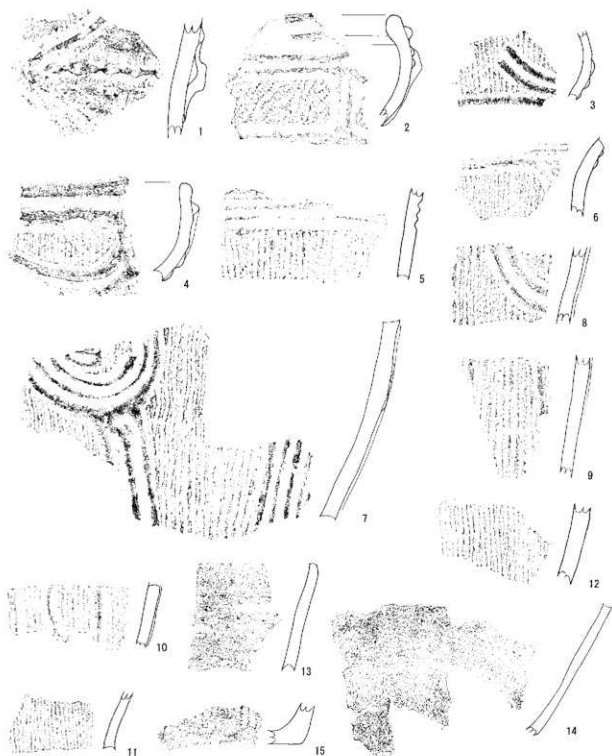
調査は平成23年2月3日～2月24日に実施した。調査を実施した地点は畑で、日高市大字台字住吉80他である。調査面積は4.153㎡である。調査区の中央東寄りを南北に市道が走り、市道から東側の調査区は台地平坦面を主とし、北西側で傾斜が始まっている。市道西側は台地縁辺部から本調査区の西端を流れる



第18図 平成22年度調査区全測図 (1/300) 遺構外出土遺物 (1/3)



第19図 14、15号住居址 (1/60)

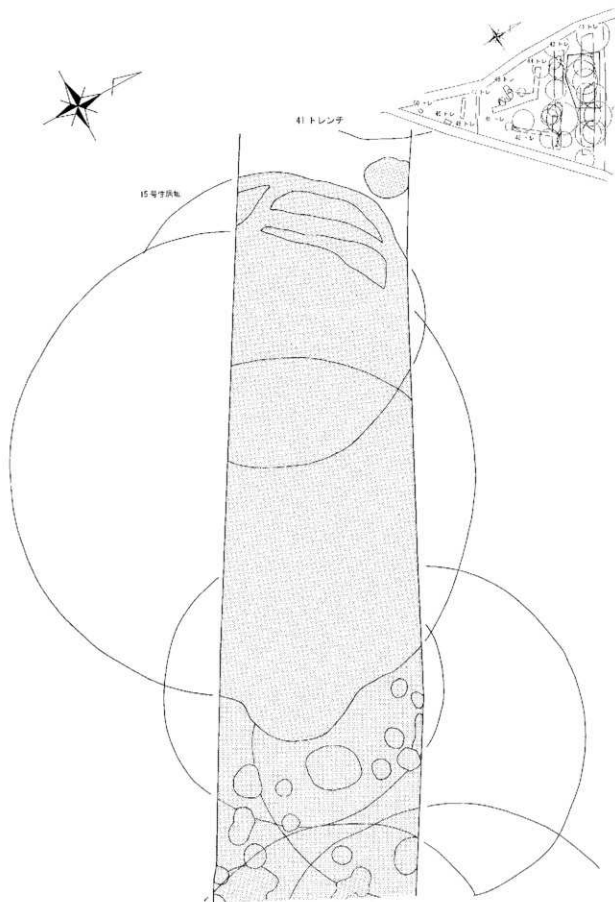


第20図 14号住居址出土遺物 (1/3)

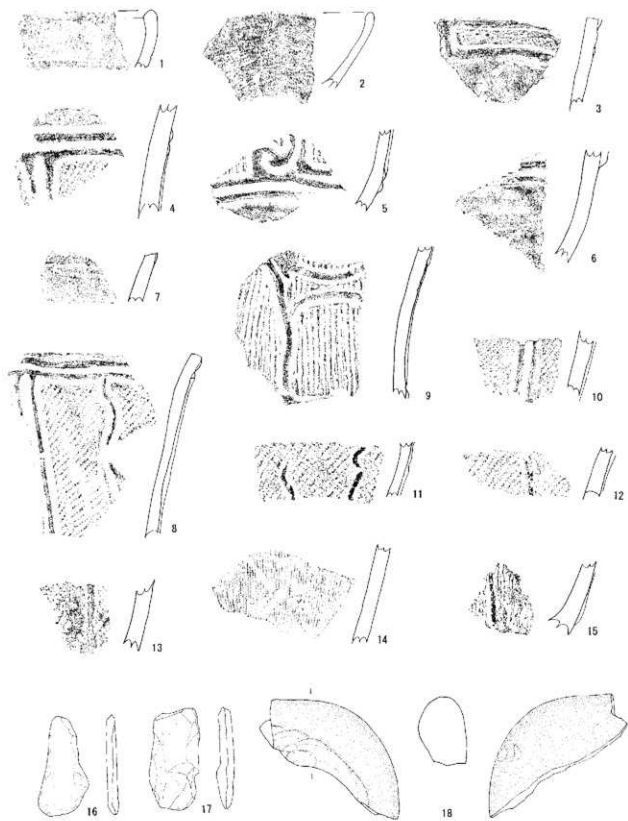
沢へ向かう傾斜面となっている。

24~26トレンチは調査区の南端、台地平坦部である。遺構確認面である暗茶褐色ローム層上面まで深さ15~65cm掘り下げた。遺構は検出されなかった。

27~40トレンチは調査区西側を流れる沢へと向かう傾斜部に設定した。台地縁部と調査区西端の比高差は約3.6mである。深さ20~50cmで遺構確認面である粘性の強い暗茶褐色土、所謂「真土」に達した。



第21図 15号住居址 (1/60)



第22图 15号住居址出土遺物 (1/3)

トレンチの西側では水分を多く含む白色粘土層となった。いずれのトレンチからも遺構は検出されなかった。

市道の東側、台地平坦面の調査区は耕作物、立木を避けながら幅80cm～3mの41～50トレンチを設定し、遺構確認面である暗黄褐色ローム層上面まで40～65cm掘り下げた。遺構は41～46トレンチで検出した。

41トレンチでは北西寄りでは14、15号住居址を、中央南西寄りでは16号住居址を検出した。この3軒は覆土を有する住居址である。15号住居址と16号住居址の間には、連続的に重複する住居址の覆土や炉址1基と集石土壇2基を検出しており、両住居址間に少なくとも3軒の住居址と集石土壇が重複していると思われる。15号住居址北東側のトレンチ端で炉址を、その南側で埋甕を検出した。さらにこの埋甕の南西側では炉址2基と柱穴多数を確認しており、15号住居址に重複する別の住居址が3軒あると考えられる。トレンチ南西端では1条の周溝を伴う住居址1軒と土壇1基を検出した。

42トレンチは北西側で17号住居址を検出した。17号住居址の北西側と南東側でそれぞれ別の住居址が重複している。トレンチの中央部では重複する18、19号住居址を検出した。19号住居址から南西側は覆土の残りが悪く、炉址、周溝及び柱穴のみを検出する状況であった。19号住居址の南側に隣接して炉址を検出した他、トレンチ端まで連続的に周溝、柱穴が確認されており、少なくとも4軒の住居址が重複していると思われる。

42トレンチ南側から直行するように南西に向けて43トレンチを設定した。トレンチの南西端で1条の周溝とその内側に埋甕1基を持つ住居址1軒と、住居址に重複する土壇1基を検出した。

44トレンチでは北西端で住居址1軒を検出した。住居の大半はトレンチ外へと続いている。

44トレンチ南西端から南側へ設定した45トレンチ、46トレンチでは土壇4基を検出した。いずれも一部が調査区外となるが、推定径は0.8～1.7mである。

47～50トレンチでは遺構は検出されなかった。

遺構外出土遺物

縄文時代中期中葉土器（第18図1、2・図版11-1、2）

1は口縁部で、隆帯に刺突を持つ円文状の突起を有する。口縁に沿って波状沈線が横走している。2は口唇部内面が肥厚する無文の口縁部である。

縄文時代中期後半土器（第18図3～12・図版11-3～12）

3は地文に縄文を施し、渦巻文を有する口縁部突起を持つ。口縁部は隆帯により文様区画し、口縁部から1条の隆帯が垂下する。4は口縁部破片で地文に撚糸文を施し、2条の隆帯が弧状に垂下する。

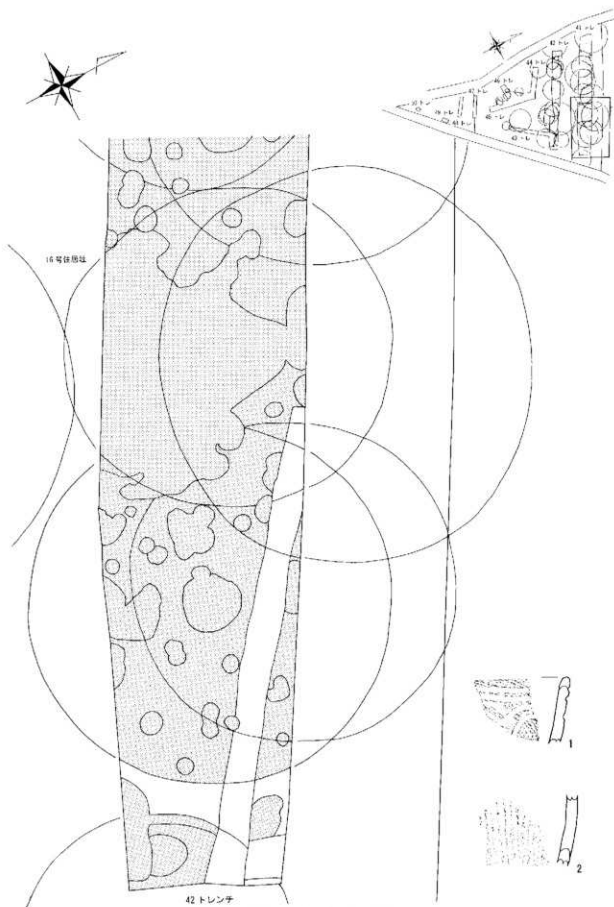
5、6は地文に縄文を施す胴部破片で、5は横走する2条の隆帯へ1条の隆帯が垂下している。

7～10は地文が条線の胴部破片である。7は2条一対の沈線が横走している。8は波状沈線が、9は2条一対の沈線が垂下している。11、12は無文の胴部である。

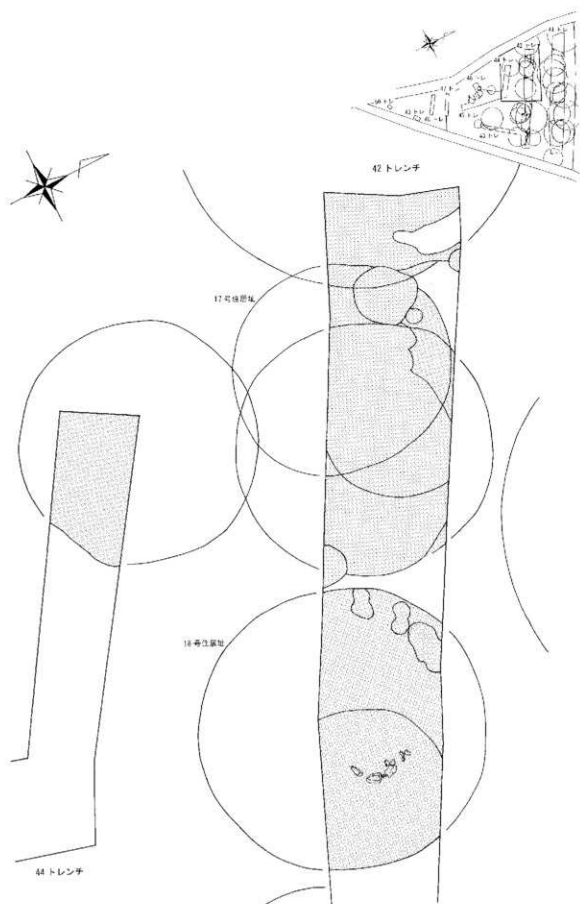
土製品

土製円盤（第18図13・図版11-13）

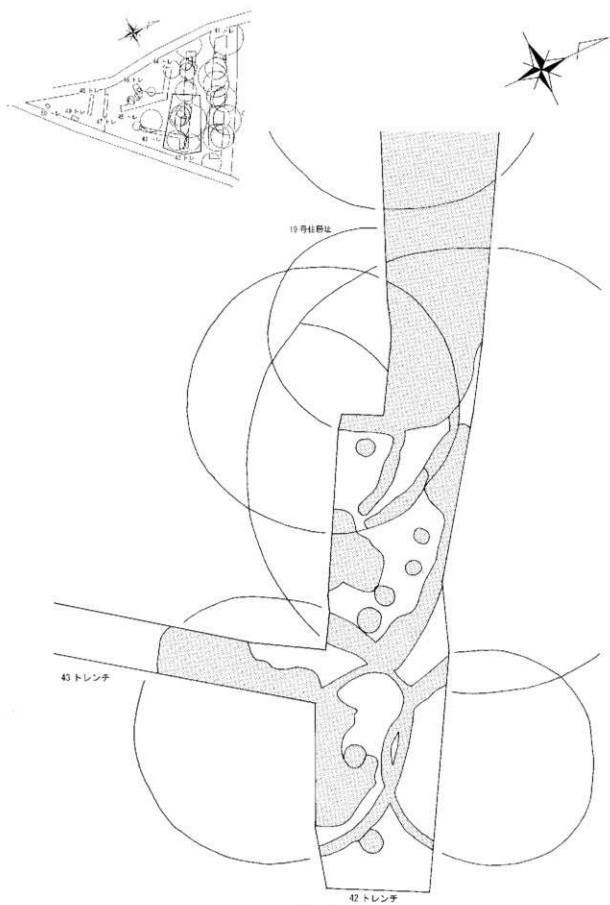
13は周辺部を研磨し面取りを行い、円形に成形している。径3.4cm、厚さ0.8cm、重さ4gをはかる。



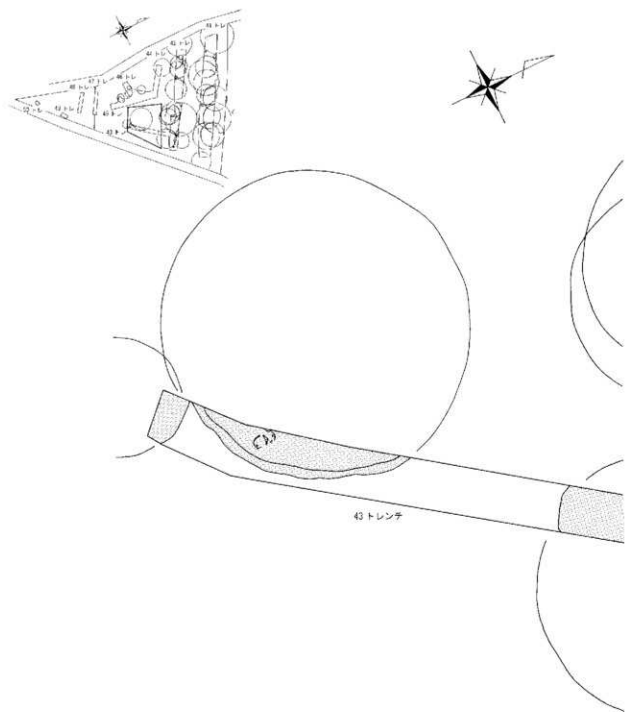
第23図 16号住居址 (1/60) 出土遺物 (1/3)



第24図 17、18号住居址 (1/60)



第25図 19号住居址 (1/60)



第26図 平成22年度調査区南側検出住居址

石器

打製石斧（第18図14・図版11-14）

14は撓形を呈するが、両側縁の調整剥離により刃部が尖った形態をしている。両側縁の一部に磨減痕を有する。刃部には摩耗痕が認められる。長さ14cm、幅6.9cm、重さ286g、石質は砂岩である。

14号住居址

41トレンチ北西端、台地西側を流れる沢へ向かう傾斜部で検出した。遺構北西側は覆土及び床面の一部が流失していたが、トレンチ北端で地床層を検出した。

出土遺物

縄文時代中期中葉土器（第20図1・図版11-1）

1は胴部で、隆帯が「く」の字に屈曲し、屈曲部から隆帯上を押圧した隆帯が横走している。隆帯に沿って連続爪形文が施される。

縄文時代中期後半土器（第20図2～15・図版11-2～11、14）

2は地文に縄文を施す口縁部で、横走する隆帯から2条一對の隆帯を垂下させ口縁部区画している。

3～10は地文に摺糸文を施している。3、4は口縁部破片で、2条一對の隆帯を弧状に配し区画している。5は頸部境界に3条の沈線が横走している。6は横走する2条一對の隆帯から波状隆帯が垂下する。

7は3条一對の隆帯による渦巻文から、上端に渦巻文を持つ3条一對の隆帯が垂下する。8は2条一對の隆帯が弧状に垂下している。9、10は1条及び波状隆帯が垂下する。

11、12は地文に条線を施す胴部破片である。13は無文の口縁部破片である。14は無文の浅鉢形土器の胴部である。15は地文に縄文を施す底部破片である。

15号住居址

41トレンチで検出した。台地縁辺から傾斜部に掛かるため北西部は流失し周溝のみとなっていた。周溝は少なくとも2条巡っており、住居址の拡張若しくは重複が考えられる。

出土遺物

縄文時代中期後半土器（第22図1～15・図版12-1～6、8～11、13、14）

1、2は口縁部が無文となる土器である。1は頸部に1条の沈線が横走する。

3～7は頸部無文帯を持つ土器である。3、4は地文に縄文を施し、3の口縁部は隆帯により方形区画している。4は横走する隆帯から2条一對の隆帯が垂下している。5の地文は摺糸文で、口縁部は隆帯による渦巻文を持つ文様区画となる。7、8は頸部上端に隆帯が横走する。

8～14は胴部破片で、地文は8、10～13は縄文、9、14が条線である。8は2条一對の隆帯から波状隆帯及び2条一對の隆帯が垂下する。9は垂下する1条の隆帯から対向する弧状隆帯文で文様を描出している。10は2条一對、11は波状、12は1条の隆帯が垂下する。

15は1条の隆帯が胴部下端まで垂下し、地文は摺糸文である。

石器

打製石斧（第22図16、17・図版12-16、17）

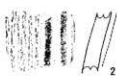
16は分銅形、17は短冊形を呈する。17は基部を欠損する。両側縁の調整剥離を施している。16は長さ7.8cm、幅4.1cm、重さ33gをはかる。石質は16が結晶片岩、17が粘板岩である。

敲石（第22図18・図版12-18）

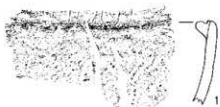
18は側縁部に点状の敲打痕の集中が認められる。石質は砂岩である。



17号住居址出土遺物



18号住居址出土遺物



19号住居址出土遺物

第27図 17号住居址出土遺物 18号住居址出土遺物 19号住居址出土遺物 (1/3)

16号住居址

41トレンチの中央部で検出した。住居址北側は覆土が無く、柱穴のみとなっている。住居中央部には焼土粒子や炭化物粒子を多く含む覆土が認められ、炉址と考えられる。

出土遺物

縄文時代中期後半土器（第23図1、2・図版12-1、2）

1は地文に燃糸文を施す口縁部で、口縁下に2条の沈線が横走り、その下に2条の沈線による弧状文を施している。2は地文に燃糸文を施した胴部片である。

17号住居址

42トレンチ北西側で検出した。南側がトレンチ外となる。推定径3.5mをはかる。17号住居址の北西側と南東側で別の住居址が重複している。

出土遺物

縄文時代中期後半土器（第27図1、2・図版12-1、2）

1は口縁部で地文に燃糸文を施す。2条の隆帯が弧状に横走する。2は無文の口縁部である。

石器

打製石斧（第27図3・図版12-3）

3は分銅形を呈する。両側縁に調整剥離を施している。右側縁は緩やかな弧を描き刃部に至る。長さ6.3cm、幅5.2cm、重さ58gをはかる。石質はホルンフェルスである。

18号住居址

42トレンチの中央で検出した。遺構の北西側は覆土が無く、柱穴のみである。住居中央部の確認面で石囲炉と思われる礎を検出した。南西側で19号住居址と重複している。

出土遺物

縄文時代中期後半土器（第27図1～3・図版12-1～3）

1は口縁部破片で、地文は燃糸文である。1条の隆帯が斜位に横走する文様構成となる。2は地文が燃糸文で、2条一對の隆帯を垂下させている。3は地文に粗い沈線を施した胴部である。

19号住居址

42トレンチで検出し、18号住居址と重複している。南半分はトレンチ外へと続く。住居中央部と考えられる箇所で炉址を検出した。

出土遺物

縄文時代中期後半土器（第27図1～12・図版12-1～12）

1は地文に縄文を施し、2条の沈線が垂下する。隆帯により肥厚した口唇部に刺突文を施している。

2の口縁部には条線を粗く施文している。3は隆帯による文様区画する口縁部の破片である。

4は地文に縄文を施し、横走する1条の隆帯以下は無文となる。

5、6は地文に燃糸文を施す。5は1条の隆帯が、6は2条の沈線が横走する。7は無文の胴部で、上端に沈線が横走している。8は沈線を横走及び垂下させた文様構成となる。9は連続爪形文を施す隆帯が斜位に垂下している。隆帯に沿って沈線を斜位に施している。

10～12は隆帯が垂下する胴部で、地文は10が縄文、11が条線、12が燃糸文である。

第5章 まとめ

高麗石器時代住居跡遺跡は外秩父山地外縁から東へ延びる高麗丘陵の基部に位置している。高麗丘陵からは高麗川へ流れるいくつもの沢により開析谷が形成され、高麗石器時代住居跡遺跡も南東及び北西側を沢に挟まれた狭い台地上に広がっている。過去3年の試掘調査の成果及び国道拡幅工事に伴う埼玉県埋蔵文化財調査事業団の調査により、継続時期が加曾利EⅠ期からEⅡ期で、33軒以上の住居跡が標高110mラインを環状に巡ることを確認した。環状集落であることが確認され、その規模は径約120mをはかる。遺跡は南西から北東側へ延びる舌状台地に位置しているが、両谷地形による制約の為、環状集落の径が120mになると思われる。ここでは関東地方の環状集落について概観し、その特徴から高麗石器時代住居跡遺跡について考えてみたい。

1. 関東地方の環状集落

関東地方の縄文時代中期中葉から後半の集落遺跡で国史跡となっているのは、千葉県加曾利貝塚、栃木県寺野東遺跡、東京都們田遺跡、神奈川県勝坂遺跡などがある。これらの遺跡は規模の大きさなど様々な特徴がある。この内、大規模な環状集落の形態がほぼ明らかとなった遺跡は加曾利貝塚及び寺野東遺跡であろう。この他、関東地方において環状集落の全体像が明らかとなった調査例は多くあるが、そのうち千葉県では草刈貝塚、有吉北・南貝塚、群馬県の三原田遺跡、神奈川県内の三の丸遺跡、大熊町遺跡、東京都の八王子市多摩ニュータウン№72遺跡、滑坂遺跡などは周辺の遺跡との関係についても考察されている。

1. 千葉県加曾利貝塚、草刈貝塚、有吉北・南貝塚

千葉市にある加曾利貝塚は、北貝塚が縄文中期、南貝塚が縄文後期の貝塚である。北貝塚は径約140mの大規模貝塚とされ、昭和46年に国史跡となった。遺跡の継続時期は勝坂期～堀ノ内期である。

市原市に所在する草刈貝塚は、東京湾に注ぐ村田川を望む台地上に位置する。集落規模は径80～130mで、阿玉台Ⅰb期から加曾利EⅢ期の住居址300軒以上を検出している。同じく市川市の有吉北・南貝塚は、径が150mの双環状を呈する貝塚で、勝坂期から加曾利EⅢ期の住居址が検出されている。西野雅人氏は、東京湾東岸の遺跡群の分析の中で、「集落」を拠点集落と中・小規模集落の2つに区別し、拠点集落と中・小規模集落がまとまりを形成するものを「小単位集落群」、その内部に拠点集落が2つ存在する例や拠点集落と隣接する中規模の集落が存在して中心域を形成する例を「中心集落群」、小単位集落群は東京湾東岸の2か所に集中して「広域集落群」を形成すると想定し、拠点集落と周辺の中・小遺跡の関係を考察している。

2. 栃木県小山市寺野東遺跡

寺野東遺跡は、鬼怒川支流の田川右岸の宝木台地東端に位置し、縄文時代中期から晩期の集落跡である。平成7年に国史跡となった。後期前半から形成が始まる環状盛土遺構の下部及び周辺からは、縄文時代中期前半から営まははじめ、中期後半になると大規模化する径約190mの環状集落が検出されている。検出された住居址は74軒である。集落の東側は川の浸食と用水の掘削で削平されている。

3. 群馬県渋川市三原田遺跡

三原田遺跡は天竜川右岸の台地上に位置し、勝坂、阿玉台期から称名寺期の住居址300軒以上を検出し

ている。集落の外径は約150m、中央広場は径50～60mとなる。三原田遺跡周辺の同規模の遺跡として道調前遺跡、小室高田遺跡、旭久保遺跡C、上三原田遺跡などがある。道調前遺跡の報告書では「遺跡の平面分布は大規模・中規模の主要遺跡が1.5～3kmの間隔で網の目状に配され、これらの間や、主要な遺跡周辺に中小規模の遺跡が補完する形で分布する。」と述べられている。

4. 神奈川県横浜市三の丸遺跡、大熊仲町遺跡

両遺跡とも港北ニュータウン内に所在する遺跡で、三の丸遺跡は勝坂期から加曾利EⅣ期の住居址237軒、称名寺期9軒、堀ノ内期20軒などを検出した港北ニュータウン最大の環状集落である。大熊仲町遺跡は集落西側の調査であったが、環状集落の規模がおおよそ判明している。継続時期は勝坂Ⅲ期から加曾利EⅣ期の遺跡で、住居址171軒、掘立柱建物跡10棟、土壘135基などを検出している港北ニュータウン内では大規模な集落である。

港北ニュータウンの一連の報告の中で、三の丸遺跡や大熊仲町遺跡のような規模の大きい加曾利EⅠ期の集落は、比較的谷の出口付近に作られ、谷奥には桜並遺跡のような、単独あるいは2、3軒程度の集落が作られる現象が見られる。この様な小規模な集落はいずれも加曾利EⅡ期から加曾利Ⅳ期の時期にあたり、集落の立地についての特徴が指摘されている。

5. 東京都八王子市多摩ニュータウン№72遺跡

大栗川上～中流域左岸の舌状台地上に広がる集落で、1987年度から断続的に8次の調査が実施され、縄文時代中期前半から中期後半の住居址300軒以上が検出された。集落の径が200m以上の環状集落で、多摩ニュータウン内の遺跡では最大である。

このような大規模な集落の他は、滑坂遺跡や宇津木台遺跡D地区のような、勝坂期から加曾利EⅢ期の住居址80軒ほどで、環状集落の径が約100～150mの遺跡や、№300遺跡のような、検出される住居址が27軒と少ないものの環状を呈する遺跡のように、中小規模の集落がほとんどである。

2. 環状集落の規模

関東地方の縄文時代中期の集落を概観すると、集落規模に関係なく、結果として環状となる住居の選地をしているようである。これは①台地平坦面の中央部には住居は作らない。②住居は台地縁辺部につくる。という決まり事があったからであると考えられる。

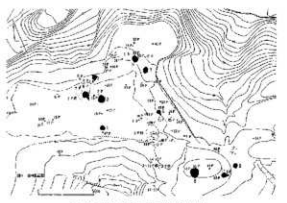
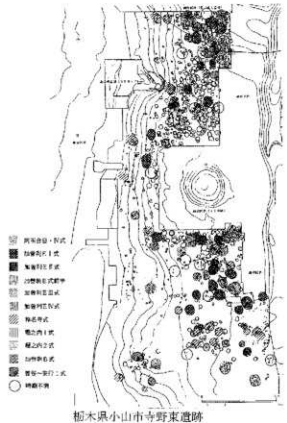
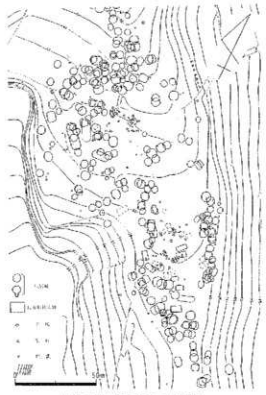
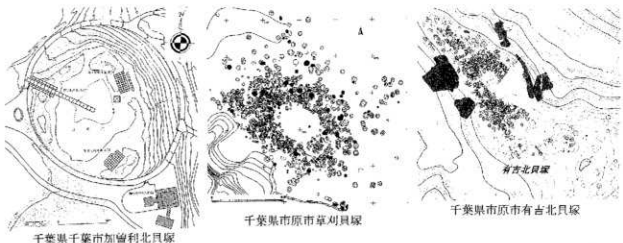
先にみた関東地方の環状集落を含めた多くの集落は、規模、住居址軒数や継続時期などの違いから以下のように区分できると思われる。

①これまで「大規模」や「拠点」と言われている集落は径が約170～200mに及び、継続時期も縄文中期中葉から後期初頭及び前半期で、検出される住居軒数が150軒以上のもの。双環状となる場合もある。

②継続時期は①と同じだが検出される住居址数がやや少なく、径が100m前後で、検出される住居址が70～100軒前後のもの。

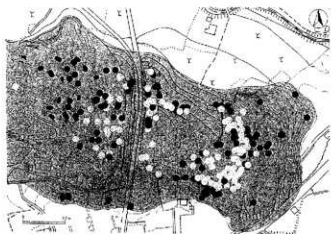
③継続時期が勝坂Ⅲ式あるいは加曾利EⅠ式段階から加曾利EⅡ式新段階あるいはEⅢ式前半段階で、径が70m前後のもの。

④継続時期がさらに限定され、住居数も数十軒程度だが、住居址は台地縁辺部に作り、環状に近い形態となるもの。



- 環状集落・形式
- 中央円形土式
- 外周円形土式
- 外周環状土式
- 外周環状土式中
- 外周環状土式
- 外周環状土式
- 外周環状土式
- 外周環状土式
- 外周環状土式
- 外周環状土式
- 外周環状土式
- 外周環状土式
- 外周環状土式

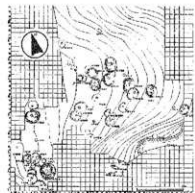
第28図 各地の環状集落(1)



東京都八王子市多摩ニュータウンNo.72 遺跡



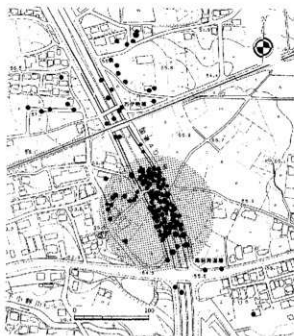
東京都八王子市滑坂遺跡



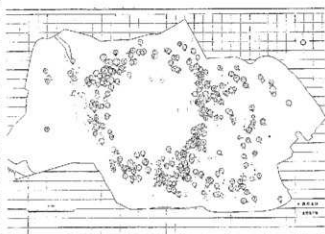
東京都八王子市多摩ニュータウンNo.300 遺跡



埼玉県人間市坂東山遺跡



埼玉県日高市宿東遺跡



埼玉県嵐山町行司免遺跡

第29図 各地の環状集落(2)

大きく分けるとこの4種類に分けられると思われる。①、②の多くは台地平坦面が比較的広くとれる地域に立地するようである。③、④の立地は平坦面が多くとれる台地上のほか、谷による開析の進んだ台地や丘陵平坦面などにも見られる。平坦面が広くとれる台地上でも確認されることは、地形的な制約だけが原因ではないということになる。

先に挙げた遺跡をこの区分に当てはめると、①が加曾利貝塚、寺野東遺跡、三原田遺跡、三の丸遺跡、大熊仲町遺跡、多摩ニュータウンNo.72遺跡、②が草刈貝塚、有吉北・南貝塚、道調前遺跡、宇津木台遺跡D地区、沼坂遺跡となる。③、④が桜並遺跡、多摩ニュータウンNo.300遺跡となる。

国史跡となっている遺跡の多くが①の環状集落ということになる。集落の全体像が明らかとなった各地の大規模な集落の周辺には、②～④といった継続期間や規模の違う集落遺跡が立地している点は各地域で同様の指摘がなされている。

では、埼玉県西部地域での大規模な環状集落遺跡の立地はどうなっているのだろうか。

3. 埼玉県西部地域の大規模な環状集落の立地

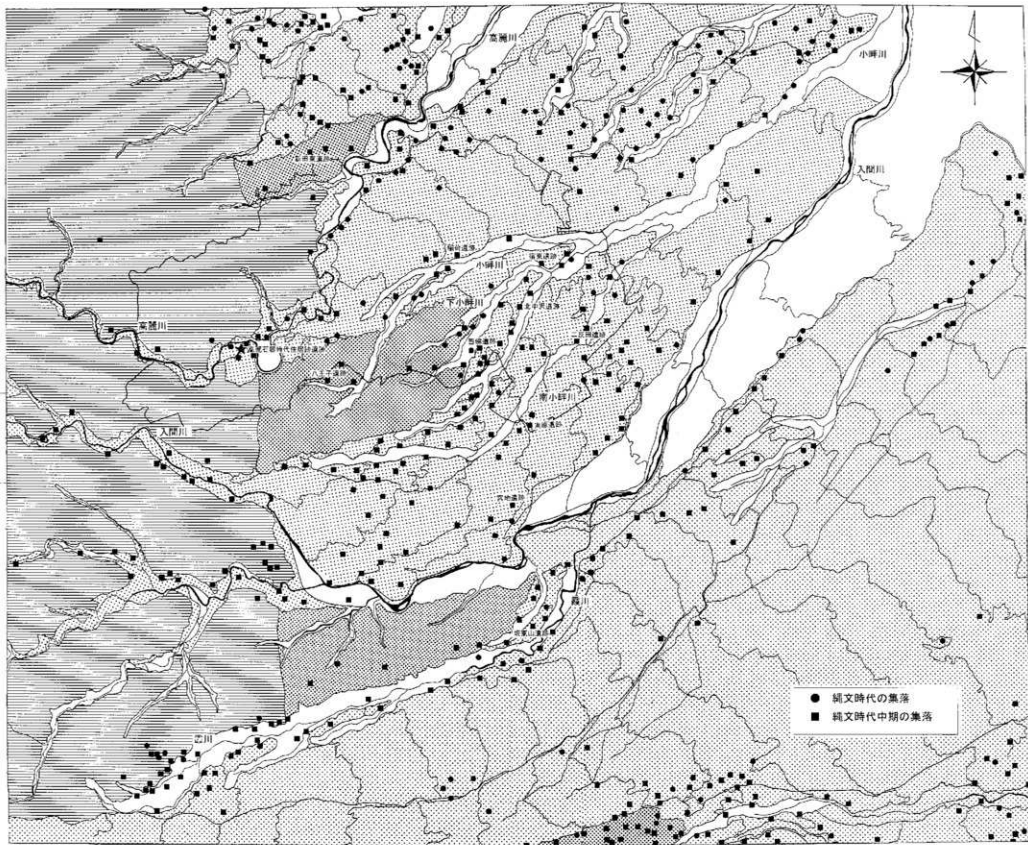
埼玉県西部は西には外秩父山地、東には荒川が流れる地域である。荒川は奥秩父山地甲武信岳を源とし、寄居町付近から緩やかに流路を南南東に変え東京湾に注いでいる。外秩父山地東麓からは複数の丘陵が半島状に東へ突き出しており、南側から独立丘陵である狭山丘陵、加治丘陵、高麗丘陵、毛呂山丘陵、岩殿丘陵そして比企丘陵である。これら丘陵からはいくつもの河川が荒川へと流れ込んでいる。主な河川は、狭山丘陵の砂川や東川、加治丘陵北側の入間川、高麗丘陵から小畔川、南小畔川、毛呂山丘陵南側の高麗川、岩殿丘陵南側の越辺川、比企丘陵南側の槻川などである。

これらの河川沿いに立地する大規模な環状集落は、狭山丘陵を源とする砂川沿いの荒川低地沿いに中期後半に大規模化するふじみ野市西ノ原遺跡、東台遺跡がある。両遺跡とも中期中葉から後期前半まで継続し、直線距離で1kmしか離れていない。この2遺跡の約5km南にはこれも大規模な集落である志木市西原大塚遺跡が立地する。これらの遺跡より上流域では、各丘陵の東端及びその周辺を流れる中小河川の合流地点に、継続期間の長い、大規模な集落が存在している。砂川沿いには所沢市膳棚遺跡、入間川沿いに入間市坂東山遺跡、狭山市宮地遺跡、小畔川沿いに日高市宿東遺跡、越辺川沿いに坂戸市長岡遺跡、槻川沿いに嵐山町行司免遺跡である。行司免遺跡の北で流路を秩父方面へ変える荒川を超え、櫛挽台地上に深谷市小台遺跡、その北西方向の本庄台地に本庄市古井戸・将軍塚遺跡がそれぞれ立地している。荒川右岸では、大規模な集落は直線距離で6～7kmの間隔で立地していることになる。これらの遺跡はいずれも①の大規模な集落である。これらの遺跡より上流は丘陵地形や開析する谷の比高差がある台地が多くなり、平坦面の面積が限られる地形となるため②、③、④規模の集落が多くなる。

①とした大規模な集落と、②、③とした集落の位置について、各地の環状集落の考察のような状況が確認できるのか、高麗石器時代住居跡遺跡周辺の遺跡で確認してみたい。

4. 日高市周辺の遺跡

当市の中央部から東側では先述の小畔川合流地点に大規模な集落、宿東遺跡が立地する。宿東遺跡は縄文時代中期中葉から後期前半の遺跡で、これまでに200軒を超える住居址を検出した日高市最大の遺跡である。宿東遺跡より上流の各河川付近には、勝坂Ⅲ期から加曾利EⅣ期の集落である稲荷遺跡、西佛遺



第30図 周辺の遺跡

跡、向原遺跡などが立地する。向原遺跡は首都圏中央連絡自動車道建設に伴う埼玉県埋蔵文化財調査事業団による発掘調査で勝坂期の住居址を1軒、その西側で日高市が実施した調査で、加曾利EⅠ期からEⅢ後半期の住居址73軒を検出した環状集落である。住居址は未検出であるが、EⅣ期の破片は出土している。稲荷遺跡、西佛遺跡は部分的な調査であるが、勝坂Ⅲ期から加曾利EⅣ期まで続く継続期間が長い遺跡で、宿東遺跡よりも規模は小さいと考えられる。これらの遺跡は宿東遺跡から直線距離にして約3～4kmの位置にある。さらに宿東遺跡と、向原遺跡、西佛遺跡の間には、加曾利EⅠ期から加曾利EⅡ期の集落である二反田遺跡、北中沢遺跡がある。この両遺跡とも環状を呈している。高麗石器時代住居跡遺跡は、さらに上流域である高麗川右岸の高麗丘陵つけ根部の台地上に立地する。

これらの遺跡を継続期間や規模から先ほどの分類にあてはめると、大集落である宿東遺跡が①、向原遺跡、西佛遺跡、稲荷遺跡が②、二反田遺跡、北中沢遺跡が③、④となる。高麗石器時代住居跡遺跡は③規模の環状集落に該当することになる。

高麗石器時代住居跡遺跡の規模は径が120mほどで、継続期間は加曾利EⅠ期からEⅡ期を中心とした時期の環状集落である。近年、近隣の飯能市八王子遺跡や毛呂山町新田東遺跡などの丘陵上の遺跡で、高麗石器時代住居跡遺跡と同時期の環状集落の事例が増えている。八王子遺跡は高麗丘陵上に位置し、住居址71軒が径約120mの環状に検出された。新田東遺跡は毛呂山丘陵に位置し、85軒の住居址が東西110m、南北130mの環状に立地する。継続時期はいずれも勝坂期から加曾利EⅢ前半期で、環状集落の規模は丘陵平坦面の広さに影響されている点は、高麗石器時代住居跡遺跡と同様である。これらの状況は多摩丘陵周辺の状況と似ており、丘陵地の遺跡の立地として広範囲に認められるのかもしれない。

5. まとめにかえて

これまで見てきたように環状集落には継続時期や立地する地形からいくつかの種類が存在しているようである。それは「大規模」や「中小規模」といった集落規模で表され、その関係性についても各地で論じられ、対比されてきた。

高麗村石器時代住居跡が国史跡に指定された昭和26年以來、幸いにも遺跡周辺が市街化調整区域であったため、高度経済成長期以來の都市化から守られ今日に至っている。縄文時代中期の国史跡の多くがいわゆる大規模な集落であるのに対し、高麗石器時代住居跡遺跡はそれより小規模である。しかし丘陵地帯における環状集落のあり方の一端を示しているものであることが今回の一連の調査で明らかとなった。各地の環状集落の比較研究や丘陵地の遺跡群を研究する場合に高麗石器時代住居跡遺跡は非常に重要な遺跡であると言えるのではないだろうか。

主要参考文献

- 滝口 宏 他 1977『加曾利北貝塚』中央公論美術出版
- 佐々木克典 他 1988『清坂遺跡』南八王子地区遺跡調査報告4
- 坪田 幹男 1986『西ノ原遺跡』大井町遺跡調査会報告第6集
- 橋本 弘 他 1988『行可免遺跡』嵐山町遺跡調査会報告4
- 黒尾 和久 他 1989『宇津木台遺跡群XⅢ』1982～84年度(D地区)発掘調査報告書(4)
- 可児 通宏 1994『多摩ニュータウン遺跡No.300遺跡』東京都埋蔵文化財センター調査報告第16集
- 縄文中期集落研究グループ 1995『縄文中期集落研究の新地平』
- 坂上 克弘 他 1995『桜並遺跡』港北ニュータウン地域内埋蔵文化財調査報告XⅦ
- 鈴木 秀雄 他 1996『坂東山/坂東山西/後B』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第166集
- 坂 克弘 他 2000『大鶴仲町遺跡』港北ニュータウン地域内埋蔵文化財調査報告書26
- 長谷川福次 他 2001『追調前遺跡』北橋町埋蔵文化財発掘調査報告書第30集
- 江原 英 2001『寺野東遺跡Ⅲ』栃木県埋蔵文化財調査報告書第250集
- 谷口 康浩 2005『環状集落と縄文社会構造』学生社
- 東京都埋蔵文化財センター 2001『縄文のむら』2001多摩の遺跡と遺物
- 西野 雅人 2012『縄文中期「環状」出現の背景』千葉縄文研究5
- 藤田 勝 2013『高麗石器時代住居跡遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第403集

報 告 書 抄 録

ふりがな	こませつきじだいじゅうきょあと							
書名	高麗石器時代住居跡							
副書名								
巻次								
シリーズ名	日高市埋蔵文化財調査報告書							
シリーズ番号	第35集							
編著者名	中平 薫・松本高也							
編集機関	日高市教育委員会							
所在地	〒350-1292 埼玉県日高市大字南平沢1020 TEL042-989-2111							
発行年月日	2014年3月28日							
ふりがな 所収遺跡	ふりがな 所在地	コード		北緯 (°'")	東経 (°'")	調査期間	調査面積 (㎡)	調査原因
		市町村番号	遺跡番号					
高麗石器時代 住居跡遺跡	埼玉県日高市 大字台字住吉	242	071	35度 52分 59秒	139度 18分 13秒	2009.03.02～ 2009.03.11	946	確認調査
						2010.03.22～ 2010.03.26		
						2011.02.03～ 2011.02.24	4,153	
所収遺跡	種別	主な時代		主な遺構		主な遺物	特記事項	
高麗石器時代 住居跡遺跡	集落跡	縄文時代 中期後半		住居址33軒以上 土壇19基以上		縄文中期後半土器 (加曾利EⅠ～EⅢ 式) 石器	環状集落であること が明らかになった。	



遺跡遠景（西から）



遺跡遠景（北から）



5、7号住居址



6、8号住居址



9号住居址



9号住居址 炉



10号住居址



11号住居址



12号住居址



12号住居址 炉



13号住居址



平成21年度調査区遠景

図版6



14、15号住居址



16号住居址



41トレンチ全景



17号住居址



18、19号住居址



18号住居址 炉



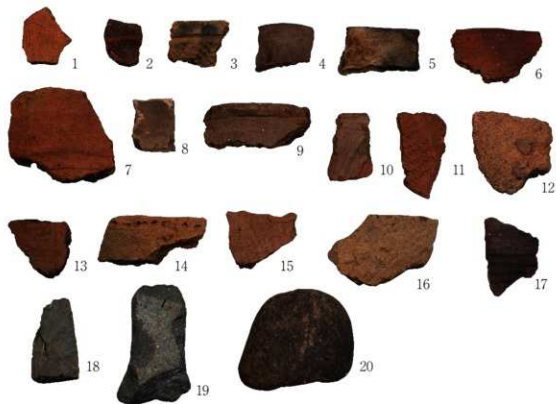
42トレンチ住居検出状況



45、46トレンチ土壌検出状況



平成22年度調査区西側遠景



平成20年度遺構外出土遺物



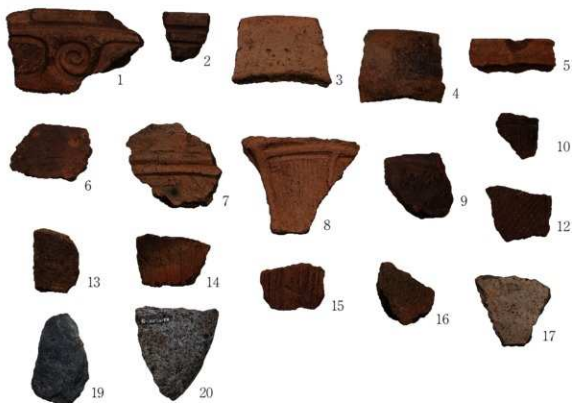
6号住居址出土遺物



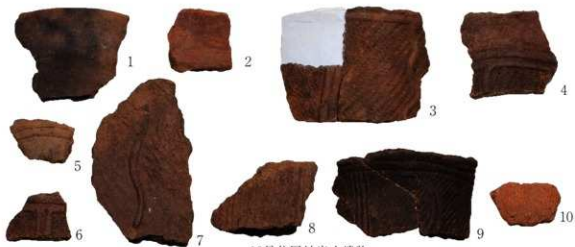
8号住居址出土遺物



9号住居址出土遺物



平成21年度遺構外出土遺物



10号住居址出土遺物



11号住居址出土遺物





15号住居址出土遺物



16号住居址出土遺物

17号住居址出土遺物



18号住居址出土遺物

19号住居址出土遺物

日高市埋蔵文化財調査報告書 第35集

高麗石器時代住居跡遺跡
—確認調査報告書—

発行日	平成26年3月28日
編集兼 発行者	日高市教育委員会
印刷所	株式会社文化新聞社
発行所	日高市教育委員会 埼玉県日高市大字南平沢1020
